

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成28年12月8日（第1日目）

議 長（佐藤孝悟君）

ただいまから、平成28年平泉町議会定例会を再開します。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから12月会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

はじめに、議長から諸般の報告を行います。

本定例会12月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告いたします。

次に、監査委員から平成28年8月から10月までの現金出納検査の結果についての報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会12月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、定例会9月会議以降の報告事項については、印刷してお手元に配付したとおりですので、ご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

続いて、一部事務組合等議会議員から、一関地区広域行政組合議会の報告を求めます。

一関地区広域行政組合議会議員、真竈光幸議員。

5番、真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

5番、真竈光幸であります。

一関地区広域行政組合議会議員として報告をいたします。

諸報告の22ページ裏をお開きいただきたいと思います。

平成28年9月30日午前10時より、一関市役所議場におきまして、第32回一関地区広域行政組合議会定例会が開催されたところでございます。この付議事件といたしまして報告を申し上げます。

認第1号 平成27年度一関地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを報告いたします。

25ページの裏面の一般会計歳入歳出決算書をお開きをいただきたいと思います。

平成27年度一般会計歳入は収入済額のみを報告とさせていただきます。

歳入、1款分担金及び負担金16億2,200万7,000円。2款使用料及び手数料2億1,215万2,936円。3款国庫支出金816万2,574円。4款財産収入1億1,059万2,270円。5款寄附金0円。6款繰入金

1 億7,866万9,671円。7 款繰越金4,971万2,266円。8 款諸収入7,496万1,114円。

平成27年度歳入合計、22億5,625万7,831円になります。23ページ裏面の会計別総括表の歳入決算額Bを確認ください。

次に、平成27年度一般会計歳出の支出済額について報告いたします。

1 款議会費150万5,017円。2 款総務費8,265万909円。3 款衛生費19億2,508万8,782円。4 款公債費1 億5,564万7,284円。5 款諸支出金0円。6 款予備費0円。

平成27年度歳出合計、21億6,489万1,992円となります。24ページの総括表で確認をいただきたいと思ひます。

平成27年度一関地区広域行政組合一般会計歳入歳出差引残高、B引くDになりますが、9,136万5,839円となります。その結果、原案のとおり認定をされました。

なお、個別の項目につきましては、28ページから40ページまでの事項別明細書にて確認をいただきたいと思ひます。

続きまして、認第2号 平成27年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを報告いたします。

42ページ裏をご覧ください。

平成27年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算書、事業勘定の収入済みの金額でございます。

1 款保険料25億1,383万8,410円。2 款分担金及び負担金21億5,786万円。3 款使用料及び手数料18万400円。4 款国庫支出金36億5,183万7,454円。5 款支払基金交付金37億6,627万9,030円。6 款県支出金20億848万5,616円。7 款財産収入172万7,236円。8 款繰入金2 億2,617万5,000円。9 款繰越金3 億5,240万2,056円。10款諸収入367万141円。

平成27年度事業勘定歳入合計額、146億8,245万5,343円となります。

次に、歳出決算額事業勘定の支出済みの額についてご説明いたします。43ページの裏面をご覧ください。

1 款総務費2 億9,887万8,843円。2 款保険給付費133億5,812万4,603円。3 款基金積立金2 億6,941万5,930円。4 款地域支援事業費2 億6,521万5,969円。5 款公債費0円。6 款諸支出金8,294万9,282円。7 款予備費0円。

平成27年度事業勘定歳出合計額、142億7,458万4,627円となります。

先ほどの総括表をご参照いただき、BマイナスD、差引残額4 億787万716円となります。

なお、個別の項目につきましては、47ページから55ページまでの事項別明細書にて確認をいただきます。

介護保険特別会計歳入決算書、サービス勘定の部、収入済額を報告いたします。44ページ裏となります。

1 款サービス収入3,662万6,020円。2 款繰入金0円。3 款繰越金370万9,671円。4 款諸収入8万2,366円。

平成27年度サービス勘定歳入合計額、4,041万8,057円となります。

次に、歳出、サービス勘定の支出済額について報告をいたします。

1 款サービス事業費3,543万5,377円。2 款諸支出金370万9,671円。3 款予備費0円。

平成27年度サービス勘定歳出合計額、3,914万5,048円となり、差引残額は127万3,009円となります。

平成27年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算は、以上をもって原案のとおり認定されたものでございます。

なお、個別の項目につきましては、56ページから58ページの事項別明細書を参照いただきたいと思います。

次に、78ページ、議案第13号 平成28年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算第1号につきまして報告をいたします。

平成28年度一般会計の歳入歳出にそれぞれ1億604万9,000円を追加し、歳入歳出額をそれぞれ24億1,863万5,000円としたものであります。

歳入、1 款分担金及び負担金補正額1,328万4,000円、4 款財産収入12万7,000円、6 款繰入金127万3,000円、7 款繰越金9,136万5,000円。歳入補正額合計1億604万9,000円であります。

歳出、2 款総務費9,276万5,000円、3 款衛生費1,328万4,000円、歳出補正額合計1億604万9,000円であり、議案第13号は原案のとおり可決をされました。

事項別明細書につきましては、79ページ、80ページを参照ください。

次に、81ページ、議案第14号 平成28年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第1号につきまして報告をいたします。

平成28年度の介護保険特別会計事業勘定、歳入歳出予算にそれぞれ4億651万8,000円を追加し、歳入歳出額をそれぞれ149億8,044万3,000円とするものであります。

サービス勘定につきましても、それぞれ127万3,000円を追加し、歳入歳出額を3,805万1,000円とするものであります。

81ページ裏をご覧ください。

事業勘定の歳入であります。5 款支払基金交付金マイナス20万3,000円。7 款財産収入85万1,000円。8 款繰入金マイナス200万円。繰越金4億787万円。事業勘定歳入予算補正合計4億651万8,000円。

事業勘定の歳出であります。3 款基金積立金2億1,168万4,000円。6 款諸支出金1億9,483万4,000円。事業勘定歳出補正額4億651万8,000円であります。

82ページ、サービス勘定の歳入に入ります。

3 款繰越金127万3,000円。サービス勘定歳入補正合計が127万3,000円であります。

サービス勘定歳出、2 款諸支出金127万3,000円、サービス勘定歳出補正合計127万3,000円であり、議案第14号は、原案のとおり可決をされたものであります。

なお、個別の明細につきましては、83ページから86ページの事項別明細書をご参照いただきたいと思います。

主要な施策の成果に関する説明書につきましては、87ページから99ページに記載されてありま

すので、読み上げのほうは省略をさせていただきます。

以上が一関地区広域行政組合議会定例会の報告であります。

なお、つけ加えまして、平成28年11月7日より9日までの3日間、千葉県柏市にて総合福祉政策を、埼玉県東埼玉資源環境組合にてごみ焼却施設の先進事例の視察研修をまいりました。今後のごみ処理施設の整備を進める上で、取り組んでいかなければいけないさまざまな課題についての指針となったものでございます。

大変長くなりましたが、一関地区広域行政組合議会についての報告は以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

これで一関地区広域行政組合議会議員からの報告を終わります。

次に、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員、寺崎敏子議員。

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

それでは、岩手県後期高齢者医療広域連合議員、寺崎敏子でございます。

100ページをお開きください。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会について、その概要を報告いたします。

まずはじめに、空席となっております副議長に、大槌町議会議員、小松則明議員が決定されました。さらに、一般質問は滝沢市議会議員、桜井博義議員による一般質問が行われました。

100ページの裏面をお開きください。

では、平成28年11月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会。期日、平成28年11月22日火曜日、午前10時から。場所、岩手県自治会館。

付議事件といたしまして4点ございました。

認定第1号 平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について。原案のとおり認定されました。

認定第2号 平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。これも原案のとおり認定をされました。

3番、議案第17号 平成28年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。原案のとおり可決されました。

議案第18号 平成28年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。原案のとおり可決されました。

続きまして、107ページをお開きいただきたいと思います。

認定第1号についてのご報告を申し上げます。

平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算についてでございます。

108ページをお開きください。

歳入でございます。収入済額の合計額のみ報告させていただきます。収入済額1億9,777万3,865円。

109ページをお開きください。

歳出でございます。支出済額の合計額、1億9,296万9,981円。歳入歳出差引残額、480万3,884円。

次のページから、事項別明細書につきましては、どうぞお目通しいただきたいと思います。

115ページをお開きください。

認定第2号でございます。平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてでございます。

116ページをお開きください。

歳入、収入済額、合計額1,624億7,525万2,088円となります。

117ページ、歳出でございます。

歳出、支出済額、合計額1,566億3,083万946円。

歳入歳出差引残額、58億4,442万1,142円になります。

事項別明細書についてはお目通しいただきたいと思います。

次に、135ページをお開きください。

平成28年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）に関する説明でございます。これもお目通しいただきたいと思います。

140ページをお開きください。

議案第18号になります。平成28年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に関する説明でございます。お目通しをいただきたいと思います。

145ページをお開きください。平成27年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算審査意見書について書いてありますので、お目通しいただきたいと思います。

その他の報告事項といたしまして、台風10号による被災被保険者への対応についてございました。台風10号による宮古市、久慈市、岩泉町の75歳以上の被保険者に医療費の一部負担を免除するというお話でございました。東日本大震災にかかわる一部負担の免除期間の延長についてでございます。それから、ホームページの一時閉鎖についての対応でございました。管理システムの保守管理体制を強化するために今閉鎖されておる、年内をめどにホームページを再公開するということの報告がございました。

以上、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員からの報告を終わります。

続いて、町長から行政報告をお願いします。

青木町長。

町長（青木幸保君）

おはようございます。

それでは、私のほうから行政報告をさせていただきます。

4 ページにわたる、多岐にわたっておりますので、ポイントを掴みながらご報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず9月18日になりますが、平泉町の敬老会が開催されております。概ね400名を超える方々にご出席をいただきました。さまざまな児童生徒によるアトラクションから、ボランティアの皆様方もお祝いの出し物をしていただきながら、お祝いをしていただいたところでございます。

9月22日、世界遺産登録5周年記念の式典が開催されております。町内はもちろんですが、町内外、県外からも多くの方々にご出席をいただいたの記念式典となりました。ありがとうございます。

翌23日が平泉町合併60周年記念式典、記念講演会を開催させていただいたところであります。平泉町、そして長島村が合併して60年を祝う会でありました。大変皆様方にもご尽力を賜りましたことに感謝を申し上げたいと思います。

9月28日、特別養護老人ホーム「いこいの場」、旧長部小学校跡地になりますが、跡地並びに旧グラウンドになりますが、起工式が行われております。

9月29日、東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会の設立総会が平泉町の役場で開催されております。不肖私が会長、そして副会長に一関市長の勝部市長、そして奥州市長の小沢市長、そして県南広域振興局長の堀江局長が副会長ということでスタートさせていただいたところであります。

10月1日、希望郷いわて国体が開会され、開会式が北上で開催されております。

10月2日になります、中尊寺ホコ天まつりが開会されております。昨年に引き続き、今回第2回ということでありまして、昨年よりまだ若干早い時期だったので、天候にもまた恵まれて、町内から多くの方々にご参加いただいたイベントということになりました。また、1回にまして2回目ということで、またさらに内容を濃くさせていただいたところでありましたし、さらには来年は3回に向けて、また試行錯誤をしていただきながら開催する予定ということになります。

そして、ちょっと訂正していただきたいのですが、10月11日になります。希望郷いわて国体開会式となっておりますが誤りでありまして、第16回全国障害者スポーツ大会開会式ということになります。大変申し訳ありません。ご訂正をお願いいたします。北上市で開催されております。

次のページになります。

10月16日、岩手県消防協会一関地区支部消防連合演習が、当町を会場に開催されています。

10月18日、町社会福祉大会が開催されております。

10月22日、ライスアート in ひらいずみの稲刈り体験が開催されております。

同じ10月22日になりますが、5周年事業の一つでもあります金鶏山夜神楽、南部神楽を中心とした10団体の皆様にご参加をいただき、夜までですね、本当に夜神楽ですが、夜まで皆さんで楽しんでいただきましたし、観客を魅了していただいたところであります。

その日になりますが、4市町連携首長懇談会、登米市、栗原市、一関市、平泉町ということになります。今回平泉町で開催されたのが最初で、2回目ですけれども平泉町では最初の開催ということになります。

10月23日、皇太子殿下ご来町において、行啓対応をさせていただいたところであります。

10月24日、希望郷いわて大会の閉会式になります。

10月28日、高齢者を交通事故から守る交通安全署名簿が、母の会中心に名簿を作成していただき、提出していただきました。3,839名にも及ぶ多くの方々に署名をいただいたところでもあります。この思いを一つ一つ大事にしながら、今後の交通事故さらにゼロを目指して、死亡事故もですが、交通事故もゼロを目指して取り組んでまいりたいというふうに意を新たにしたところでもあります。

同日、社会教育施設のあり方に関する懇談会が第1回目を開催されております。その後、11月15日、11月29日と3度開催させていただいたところでもあります。貴重な多くのご意見をいただいたところでもあります。

10月29日、ひらいずみ芸術文化祭が29、30日と開催されております。2日間で2,500名の参加をいただいておりますし、町内多くの方々に、また多くの団体にさまざまな作品を出品していただき、大変盛り上げていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

同日になりますが、長島小学校ではPTAの恒例であります親子ふれあいコンサート、現在は親子のみならず、おじいちゃんまで、まさに親子3代が参加してのコンサートに発展いたしているところでもあります。大変会場いっぱい賑わっていただいたところでもありますし、ご披露をいただいたところでもあります。

10月30日、ひらいずみ産業まつりが開催され、天候にも恵まれ、多くの方々にご参加いただきました。4,800人の入場者で賑わっていただいたところでもあります。

11月5日になります。世界遺産学習全国サミットinひらいずみが、平泉小学校を中心会場に開催され、前日の4日の歓迎レセプションから大変な賑わいを見せていただきまして、当日は850名にも上る多くの方々に参加していただき、平泉の文化遺産のみならず、参加していただいた国内の多くの世界遺産、そして子供たちの発表等々、平泉のみならず全国のさまざまな世界遺産への取り組み、文化財に対する取り組み等々発表していただき、大いに他の地域も平泉も発信できたというふうに思っております。

11月10日になりますが、一関遊水地事業促進協議会の中央要望をさせていただいたところでもあります。一関、平泉が中心となります。本年は大林水門、来年は長島水門の完成ということになります。特に今後、地役権の設定について今進めさせていただいているところでもありますし、要望を強くしてまいったところでもあります。

11月11日、道の駅登録証の交付式が役場町長室で開催されまして、県河川国道事務所長清水所長より交付していただいたところでもあります。

同じく11日、東北農政局と市町村との意見交換、江刺で行われましたが、特に中山間の今後の課題等々、さらには30年より大きく変わります米政策等についての、いろいろな意見交換をさせていただいたところでもあります。

11月16日、経済講演会及び平泉町企業懇談会、昨年に引き続き2回目となりますが、企業誘致そのものも大事ですけれども、現在平泉町で企業として経済活動をしていただいております方々

に、さらにこの地域で活動していただくために、町としてどういったことが支援できるのか、また、どういったさまざまな課題にぶつかっているのか等々も情報交換をさせていただき、さらに交流を深めさせていただいたところでもあります。

11月22日になります。世界遺産サミットが開催、盛岡を中心会場にされておりますが、平泉では前日、エクスカーションということで平泉に訪れていただき、夕方にはウエルカムパーティを開催いたしております。参加者並びに地元の方々45名ほど参加していただき、大いに平泉の価値と、そして理念を発信させていただいたところでもあります。

11月27日になります。町婦人団体協議会創立60周年記念大会が開催されております。

12月1日になります。町農政推進にかかわる農業関係者との懇談会を開催させていただいております。特に農業推進につきましては、生産者のみならず、その食を取り扱う方々、そしてグリーンツーの方々等も含めながら、農業全般にかかわる方々をお招きいたしての懇談ということになります。いずれにいたしましても、昨今の農業情勢を踏まえながら、町として、また今後取り組む道の駅等も含めながら、農業と産業、そして工業とを発信していくためにも、その接点をきちんと整理をしながら前に推し進めるための、皆様方のご意見等々をお聞きいたしましたことでありましたし、懇談をさせていただいたところでもあります。

12月2日になります。交通安全運動推進町民大会が開催されておりますが、開会に先立ちまして、平泉町が平成25年から今年の11月17日をもって死亡事故ゼロ3年間を達成したということで、警察の本部長より称賛状を受けているところでもあります。引き続き交通安全につきましては、先ほどの前段の報告でもお話ししましたが、署名簿等々を含めながら多くの方々に参加していただいているの、この3年間死亡事故ゼロだというふうに思っております。そのことをさらに発信しながら、一人一人が今後も交通安全には十分気をつけながら生活をしていただきたいというふうに思います。

12月5日、民生児童委員の委嘱状伝達式、感謝状の贈呈式が開催されております。12月1日をもって、民生児童委員の方々が新しい任期が始まったわけでありまして、3年間ではありますが、今回11名の民生委員児童委員の方が代わられております。長い間、民生委員児童委員としてご活躍いただきました皆様方に心から御礼を申し上げたいと思いますし、さらには、今期からまた引き続き活動していただきます民生委員児童委員の皆さんには、引き続きご尽力を賜りますことをお願い申し上げましたというところでもあります。

昨日になりますが、一関地方農林業振興大会が一関市東山町で開催されております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

以上で町長の行政報告を終わります。

これで諸報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、1 番、氷室裕史議員及び 2 番、高橋拓生議員を指名いたします。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第 2、会議期間の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会12月会議の会議期間は、本日から12月15日までの 8 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日から12月15日までの 8 日間に決定しました。

なお、会議期間中の会議予定につきましては、お手元に配付した会議日程表によりたいと思いますので、ご了承願います。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第 3、請願第 2 号及び日程第 4、請願第 3 号の請願 2 件を一括議題とします。

請願第 2 号 農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願について、紹介議員の説明を求めます。

9 番、佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

請願第 2 号、請願団体はいわて平泉農業協同組合、住所、岩手県一関市竹山町 7 番 1 号、代表者、佐藤鉦一代表理事組合長でございます。

件名、農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願でございます。

紹介議員は私佐々木雄一、高橋拓生、寺崎敏子、各議員でございます。

請願趣旨でございます。

J Aいわてグループは、昨年開催した第44回 J A岩手県大会において、農家組合員の所得増大・農業生産の拡大、地域の活性化、結びつき強化を基本目標として、自己改革に取り組むことを決議し、全国の J Aグループとともに創造的自己改革の実践に邁進しているところであります。

このような中、11月11日に政府の規制改革推進会議農業ワーキング・グループが、農業改革に関する提言を公表しました。

農協改革に関する意見では、JA全農の農産物委託販売の廃止と全量買取販売への転換や、信用事業を営むJAを3年後をめどに半減させる等、一方的な内容となっています。

これは組合員が組織し運営するJAの事業・組織のあり方への過剰な介入と言わざるを得ず、全農経済事業やJA信用事業の機能と役割を無視した不当な内容であり、組織の弱体化を狙った暴論と言わざるを得ません。

また、牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見では、指定団体以外に出荷する生乳への補給金の交付や指定団体への全量委託の原則廃止など、需給調整の混乱を招くおそれがある内容となっており、生産現場は不安と憤りを抱えています。

つきましては、政府が検討している農業・農協改革について、下記の事項について採択をいただき、国に意見書を提出されたく、お願いいたします。

記。

請願事項。1、農協改革については、自己改革に取り組んでいる実態に鑑み、協同組合としての自主性を損なうことのないよう、過剰な介入は行わないこと。2、指定生乳生産者団体制度は、生乳の特性を踏まえ、酪農家が営々と努力を積み重ね、つくり上げてきた極めて重要な仕組みであることから、制度の機能が損なわれないようにすること。

以上であります。審議をよろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤孝悟君）

次に、請願第3号「平泉町住宅リフォーム事業」の復活を求める請願書について、紹介議員の説明を求めます。

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

請願第3号、請願者は平泉建築組合、「平泉町住宅リフォーム事業」の復活を求める請願書。紹介議員は私と、阿部圭二議員です。

請願理由。

1、住宅リフォーム事業は、町民の居住環境の充実と町内住宅関連事業者の振興等を目的に実施されてきたが、事業の導入から7年を経て、事業申請件数の減少と事務事業検討審査委員会意見を受け、平成27年度末をもって事業廃止されたものである。

2、そもそも、本事業は国庫補助の有無とはかかわりなく、本町が独自の事業として平成21年、他に先駆けて導入実施したものであり、事務事業検討審査委員会の審議においても事業効果は認めているところである。

3、本年6月会議における議員の質疑に対し、町内業者の仕事数が落ち込むような場合は事業の実施を検討すると答え、9月会議においても、環境の変化等が生じた場合と含みを持たせた答弁をしている。申請件数の減少は事業効果のあらわれではあるが、事業導入の目的は完遂したとは言いがたい。

4、本事業が廃止された以降、町民及び町内事業者からのリフォーム事業復活を望む声が日に日に高まってきている。7年間の事業実施件数は233件となっているが、未実施事業が13件であることから、これまでの事業目的と事業効果を途中で終わらせるべきではない。

5、加えて、新しい景観条例が施行され、外観の修繕や模様がえ、色彩の変更などが規制の対象となっただけに、町民の経済的負担の軽減と景観のさらなる向上を目指し、事業の復活を求めるものである。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

これで紹介議員の説明を終わります。

お諮りします。

この請願については、議会運営委員会の協議に基づき、議長において所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第2号及び請願第3号については、産業建設常任委員会に付託して審査することに決定しました。

議長（佐藤孝悟君）

日程第5、議案第54号から日程第16、議案第65号まで、条例案件3件、事件案件3件、補正予算案件6件、以上合計12件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、提案理由を説明させていただきます。

条例案件3件、事件案件3件、補正予算案件6件、計12件につきまして提案理由の説明でございます。

まずはじめに、1ページをお開きください。

議案第54号 平泉町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、人事院の給与改定に関する勧告に鑑み、一般職の職員の給料、月額及び勤勉手当の改定を行うため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、5ページをお開きください。

議案第55号 平泉町町税条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、所得税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、町税条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、8ページをお開きください。

議案第56号 平泉町立老人憩の家設置条例を廃止する条例でございます。

提案理由でございますが、老人の心身の健康増進を図るために設置しておりましたが、施設の老朽化に伴いまして、今回廃止しようとするため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、9ページをお開きください。

議案第57号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

取得する目的、現在建設中の道の駅平泉に必要な備品を整備するもの。

取得する財産、道の駅平泉地域振興施設備品。機器類であります。

契約金額、855万3,600円。

契約の相手方、住所、岩手県西磐井郡平泉町平泉字坂下39番地27、氏名、有限会社三栄ビジネス、代表取締役三浦勝之。

納入期限、平成29年3月24日。

納入場所は道の駅平泉内でございます。

次に、10ページをお開きください。

議案第58号 財産の処分に関し議決を求めることについてでございます。

次のとおり財産を処分するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

処分する目的、国土交通省の第二遊水地小堤工事に必要な土地のため。

処分する財産、3筆の土地でございますので、所在、地目、地積の順に説明をいたします。

西磐井郡平泉町長島字十日市1番53、原野、1万1,919.36平方メートル。

西磐井郡平泉町長島字大中島176番87、原野、1万689.25平方メートル。

西磐井郡平泉町長島字大中島176番88、原野、3,165.85平方メートル。

3筆合計2万5,774.46平方メートル。

処分予定価格、2,835万1,906円。

契約の相手方、住所、岩手県盛岡市上田4丁目2番2号、氏名、分任支出負担行為担当官、東北地方整備局岩手河川国道事務所長、清水晃。

処分方法、売り払い。

次に、11ページをお開きください。

議案第59号 所有権確認事件の訴えの提起に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、(仮称)平泉スマートインターチェンジ整備事業用地として取得予定地である平泉町平泉字祇園173番2は、表題部所有者の住所が不明であり、所有権登記ができない土地であるため、不動産登記法第74条第1項第2号に基づき、確定判決により所有権保存登記をする必要があることから、町が所有権を有することを確認する旨の判決を求めて訴訟するた

めに提案しようとするものでございます。

次に、12ページをお開きください。

議案第60号 平成28年度平泉町一般会計補正予算（第3号）でございます。

平成28年度平泉町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,359万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億3,686万8,000円としようとするものでございます。

次に、30ページをお開きください。

議案第61号 平成28年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成28年度平泉町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ244万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,023万円としようとするものでございます。

次に、33ページをお開きください。

議案第62号 平成28年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成28年度平泉町の町営駐車場特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,677万6,000円としようとするものでございます。

次に、36ページをお開きください。

議案第63号 平成28年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成28年度平泉町の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ936万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,607万5,000円としようとするものでございます。

次に、41ページをお開きください。

議案第64号 平成28年度平泉町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成28年度平泉町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,420万4,000円としようとするものでございます。

次に、44ページをお開きください。

議案第65号 平成28年度平泉町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

第1条、平成28年度平泉町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成28年度平泉町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用、補正予定額4万円。

第3条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

第1号、職員給与費、補正予定額14万円。

以上、ご提案いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第5、議案第54号から日程第16、議案第65号まで、町長から説明のあった議案、条例案件3件、事件案件3件、補正予算案件6件、以上合計12件につきましては、最終日の本会議で担当課長の補足説明を求め、議決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号から議案第65号まで、条例案件3件、事件案件3件、補正予算案件6件、以上合計12件につきましては、最終日の本会議で議決することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

議長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

日程第17、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

通告1番、真竈光幸議員、登壇質問願います。

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

質問通告1番、議席番号5番、真竈光幸であります。

今回通告をいたしております質問は、大きく5つであります。

1つ目の質問は、地域の課題でもありますため池の管理についてであります。このことにつきまして3項目の質問をいたします。

1つ目には、ため池一斉点検の結果、異常を認められたため池に対して、今後の対応と対策を伺うものであります。

2つ目に、点検外となっているため池につきまして、どのような管理を行っていくのかの方針を伺います。

3つ目に、防災の観点から、補修に緊急を要するため池、14区丸森下ため池の堤体クラック及

び堤体の沈下、法面亀裂、法尻からの漏水が認められておりますが、この対応を急がなければならぬと判断いたしますが、取り組み時期を伺います。

大きな2つ目の質問であります。

国際かんがい排水委員会、ICIDが歴史的かんがい施設を認定登録する世界かんがい施設遺産制度に関しまして、日本から申請いたしました14施設の登録が決定をいたしました。その中に照井堰用水施設が含まれております。このことに関して3項目の質問をいたします。

1つ目は、平泉側における施設の案内看板、英語表記を含むものでありますが、これらの設置などのハード的な支援対策の考えがあるのか。また、ソフト的には、来年の4月に行われる予定の遺産登録記念式典、祝賀会などへの準備協力もすべきと考えますが、対応の方針を伺います。

2つ目に、新たな観光資源として平泉周遊ガイドに盛り込み、散策路などの整備も行うべきと考えますが、見解を伺います。

3つ目に、これから登録を目指す東稲山麓地域世界農業遺産と合わせれば、3つの世界遺産が平泉にあり、世界遺産のまちひらいずみになります。世界遺産拡張登録を目指す一関、奥州市との連携を強化した取り組みをすべきと思いますが、見解を伺います。

3つ目の大きな質問であります。

小中学校と公共施設のトイレの洋式化について、4項目の質問をいたします。

1つ目は、災害時に地域の避難所になる学校施設や公民館などの公共施設のトイレの洋式化の現状について伺います。

2つ目は、トイレの洋式化のうち、車椅子に対応した多目的トイレの現状について伺います。

3つ目に、和式便器と洋式便器の比率を今後どのように目標設定するのか、考えを伺います。

4つ目に、災害時の備えとして、簡易トイレの備蓄についての考えを伺います。

4つ目の大きな質問は、全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストであります。この結果について4項目の質問をいたします。

1つ目は、文部科学省、岩手県教育委員会が9月29日に全国学力テストの結果を公表いたしました。平泉町として結果を公表するのか伺います。

2つ目は、この結果につきまして、小学校国語A、国語B、算数A、算数B、中学校国語A、中学校国語B、中学校数学A、中学校数学B、これらの県平均や全国平均と比較した考察を伺います。なお、岩手県では全国平均の格差が広がっており、改善が見受けられないとした結果になっております。中学校の特にも数学におきましては、Aが全国45位、Bが44位という結果になっております。

3つ目に、小学校は石川県、中学校では秋田、福井県がトップであります。そこから学ぶものは何か、認識を伺います。

4つ目は、9月の一般質問で行いましたICT教育の有効性が今回の結果においても全教科で認められております。今後の目標として、1つに、授業にICTを活用して指導することのできる教員の現状の割合と、割合を100%達成する目標年度を伺います。

2つ目に、児童生徒のICT活用を指導できる教員の現状の割合と、割合を100%達成する目

標年度を伺うものであります。

最後の5つ目の質問であります。高齢者の運転免許自主返納についてであります。

警察庁のまとめによれば、65歳以上の運転免許保有者数は、昨年末で1,710万人に上ります。本年度の上半期に全国で発生いたしました交通事故1,588件のうち、65歳以上の高齢者が第一当事者の事故454件、率として実に28.6%になるものであります。3件から4件に1件が高齢者による事故という計算になります。

来年3月から導入されます認知機能検査で認知症のおそれと判定された75歳以上の運転者全員に、医師の診断が義務付けられます。認知症と診断されれば免許停止もしくは取り消しということになります。しかし、事故の原因はそれだけではなく、運動能力や判断能力の低下に本人が気付いていないケースがほとんどとされております。

高齢化社会の課題でありますこの件につきまして、質問をいたします。

1つ目は、町内の75歳以上のドライバーは何人いるか、把握していれば伺います。

2つ目は、自主返納への支援策は行政が考えるべきと思いますが、見解を伺います。

3つ目に、自主返納された方への支援策のあり方として、タクシー券やバス回数券の交付、また町内巡回バスの運行、オンデマンド交通など、返納者の足としての交通手段の整備が必要であるが、これについての見解を求めるものであります。

質問は以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、真篋光幸議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番のため池の管理についてのご質問の、（1）ため池一斉点検の結果、異常を認めたため池に対しての今後の対応と対策を伺うのご質問にお答えをいたします。

ため池一斉点検の結果、異常を認めたため池に対しての今後の対応と対策につきましては、受益面積0.5ヘクタール以上のため池を対象に、平成26年度に簡易的なため池点検を行った結果、14のため池において変状が認められました。この変状内容に関しましては、堤体沈下、堤体クラック、法面損傷、取水施設放置、洪水吐沈下、堤体はらみ出し、取水施設閉塞などとなっております。

調査の結果、早急に対策をしなければならない施設はございませんので、町とため池管理者が地震時や豪雨時に監視及び緊急点検を行うなど、監視、管理、連絡体制を強化し、その結果、異常や異変が認められた場合は、改修等を検討してまいりたいと考えております。

次に、点検外のため池については、どのような管理を行うのか方針を伺うのご質問にお答えをいたします。

ため池の一斉点検は、構造的な危険度や下流域の状況等を確認し、将来的に対策が必要となる可能性のある受益面積0.5ヘクタール以上のため池を対象に簡易点検を行いました。その他の受益面積0.5ヘクタール未満の小さなため池につきましては、今まで同様に、ため池を利用してい

る個人及び団体に適切な管理をお願いいたしたいと考えております。

次に、防災の観点から、補修に緊急を要するため池への対応を急がなければならないと判断するが、補修取り組み時期を伺うのご質問にお答えをいたします。

丸森下ため池は、規模などから防災重点ため池に位置付けられているため、岩手県で事業実施を考えているところであり、現在のスケジュールでは平成30年度までに耐震診断を実施し、その結果に基づいて工事への事業着手を行う予定でございます。

なお、当町において、防災重点ため池に位置付けられているため池は、丸森下ため池以外にも大堤ため池があり、同様のスケジュールで行う予定となっております。

次に、2番の照井堰の世界かんがい施設遺産登録についてのご質問の（1）になりますが、照井堰が世界かんがい施設遺産登録されたが、平泉側における施設の案内看板、英語表記を含むですが、の設置などのハード的な支援策の対応を考えないか、またソフト的には、来年4月に行われる予定の遺産登録記念式典祝賀会などへの準備協力もすべきと思うがどうかのご質問にお答えをいたしたいと思っております。

世界かんがい遺産は、国際かんがい排水委員会、本部はインドですが、歴史や技術、社会的価値のある水路などが認定登録する制度であり、当町と一関市を流れる照井堰用水が、先月8日に本県の施設では初めて認定登録を受けたところであります。

施設の案内板につきましては、照井堰用水を管理する照井土地改良区で、毛越寺塔山地内やウオーキングトレイルの入り口付近など、町内5カ所ほど設置されておりますが、英語表記まではなされていないところであり、このたびの世界かんがい遺産登録により、英語を含めた多言語での表記が必要になってくるものと考えます。基本的には照井土地改良区において対応するものと考えますが、町内の観光看板との整合性など、統一した色調やデザインが望ましいことから、設置に関しては助言等を行ってまいります。

また、来年開催予定の遺産登録記念式典、祝賀会については現在のところ情報はありませんが、基本的には照井土地改良区が主催するものと認識しております。なお、地元自治体として協力できることがあれば、対応してまいりたいと考えております。

次に、新たな観光資源として平泉周遊ガイドに盛り込み、散策路等の整備も行うべきと思うが、考えを伺うのご質問にお答えします。

照井堰用水は、平泉の浄土思想を表した毛越寺庭園大泉が池、観自在王院跡舞鶴が池、無量光院梵字が池などに疎水するなど、ユネスコの世界文化遺産と密接なかかわりを持ってありますし、また、ウオーキングトレイルのコースとしても一部使用されております。こうした現状を踏まえ、照井土地改良区と協議をする中で、新たな観光資源として最大限活用できるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、（3）これから登録を目指す束稲山麓地域世界農業遺産と合わせれば、3つの世界遺産が平泉にあり、世界遺産のまちひらけになる、世界遺産拡張登録を目指す一関、奥州市との連携を強化し取り組むべきではないかと思うが見解を伺うのご質問にお答えをいたします。

束稲山麓地域世界農業遺産認定の取り組みにつきましては、去る9月29日に、県、一関市、奥

州市、当町とで推進協議会を設立し、認定に向けた取り組みをまさに行うところであります。

世界農業遺産は、国連食糧農業機関、F A Oが、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用や伝統的な農業、それにかかわって育まれた文化や生物多様性など、世界的に重要な農業システムを認定する制度であります。

当町長島地区、一関市舞川地区、奥州市生母地区のエリアは、伝統的な棚田農業と国内屈指の規模を誇る遊水地を活用した大区画水田農業を組み合わせ、水害リスクを分散させる全国的にも希少な農業スタイルであり、特に中山間地域の活性化を目指して、この世界農業遺産認定に取り組もうとするものであります。

ユネスコの世界遺産拡張登録についても、一関市、奥州市と県と連携した取り組みを既に行っておりますので、このたびの東稲山麓地域の世界農業遺産認定の取り組みにより、議員ご指摘のとおり、2市1町、県がなお一層連携を密にして強力で推進してまいります。

次に、3番の小中学校と公共施設のトイレの洋式化についてのご質問、1、2、3につきましては、後ほど岩淵教育長のほうから答弁をさせます。

(4)の災害時の備えとして、簡易トイレの備蓄についてのご質問にお答えします。

災害時の備えとして、簡易トイレの備蓄についてでございますが、災害時におけるトイレの確保、管理については、極めて重要な課題でありまして、適切な対応が求められると認識しております。東日本大震災をはじめ過去の災害時の状況を見ますと、災害時におけるトイレを確保することの難しさが見られました。このことは、衛生面の問題だけではなく、高齢者、障害者、女性、子供などが使いづらいトイレの使用を減らすために水分や食事を控えるといった、トイレだけの問題にとどまらないものとなっております。

災害時のトイレの確保に向けた取り組みとして、災害時に起こり得る事態を想定してトイレを確保する上でのさまざまな制約を受けることへの課題を検討して、災害時に適切な対応をとれるよう努めてまいります。

現在整備中の道の駅において、防災トイレとしてマンホールを活用したトイレを整備の予定であります。今後道の駅の整備状況を踏まえまして、災害時のトイレの対応を検討してまいります。

それから、次の4番の1、2、3、4につきましては、後ほど岩淵教育長から答弁をさせます。

私からは、5番の高齢者の運転免許自主返納についてのご質問の、町内の75歳以上のドライバーは何人かのご質問にお答えします。

岩手県警察本部の資料によると、75歳以上の運転免許証の保有状況は、平成27年12月末で493人となっております。

次に、2番の自主返納への支援策は行政が考えるべきと考えるが、見解を伺うのご質問にお答えをいたします。

町では現在、高齢者の免許証の自主返納については、買い物や通院などの足を確保するということから、また町内の交通事情を考慮し、自主返納を進めてはおりません。また、高齢者の交通安全対策として、免許証更新時における自動車教習所での講習の受講義務をはじめ、各地区の交通安全教室や反射材等の普及、高齢者在宅家庭訪問の実施、高齢者の交通事故防止県民運動の展

開など、警察署など関係機関と連携しながら、高齢者の身体機能の変化に応じたきめ細かな交通安全教育指導を推進しております。

次に、自主返納した人への主な支援策のあり方としてのご質問の①になりますが、タクシー券やバス回数券の交付について、②町内巡回バスの運行について、③オンデマンド交通等、返納者の足としての交通手段の整備が必要であると思いが見解を伺うのご質問にお答えをいたします。

仮に自主返納の支援策を講じる場合ですが、自家用車に代わる移動手段の確保ということについては、さまざまな状況を考慮しながら、やるやらないも含め、検討をしてみたいというふうに思います。

私からは以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

それでは私から、大きな2点にわたってのご質問にお答えをいたします。

まず、小中学校と公共施設のトイレの洋式化についてのご質問でございますが、1点目の学校施設や公民館等のトイレの洋式化の現状でございます。

小中学校及び教育委員会所管の施設に係るトイレの洋式化の現状についてお答えをいたします。

平成28年度の調査において、全国では、公立小中学校におけるトイレの全便器数は約140万個でございます。そのうち洋便器数は約61万個で、43.3%、和便器数は約79万個で56.7%となっており、県内では、全体で1万6,837個で、そのうち洋便器は6,788個、40.3%、和便器は1万49個で59.7%となっていると聞いております。

町内の小中学校3校では、洋便器72個、和便器42個、洋式化率は63.2%でございます。また、町公民館、長島公民館、文化遺産センター、幼稚園を合計した数値になりますが、洋便器18個、和便器5個、洋式化率として78.3%となっております。

次に、2つ目の車椅子に対応した多目的トイレの設置の現状でございますが、多目的トイレにつきましては、平泉小学校2個、長島小学校ゼロ、平泉中学校1個、町公民館ゼロ、長島公民館、文化遺産センター、幼稚園はそれぞれ1個の設置となっております。

3点目の、和便器と洋便器の比率を今後どのように目標設定するかのご質問でございますが、今後整備方針としましては、特に目標設定をしてはおりませんが、各トイレに1個以上の和便器を設置し、他は洋便器として洋式化率約60%を維持する方針でございます。

次に、大きな4点目の全国学力・学習状況調査の結果についてのご質問にお答えいたします。

1点目の都道府県別の結果が公表されたが、平泉町として結果を公表することについてということでございますが、全国学力・学習状況調査が実施され、その調査結果が公表されましたが、この講評に関し、都道府県市町村における公表開示等について、多くの議論が出てきている現状でございます。

文科省では、この全国調査の調査目的について以下のとおり示しております。1つ目の目的は、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の

学力・学習状況を把握分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。2つ目は、各教育委員会、学校が、全国的な状況との関連において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ること、3つ目は、各学校が児童生徒一人一人の学力・学習状況を把握し、教育指導や学習の改善等に役立てることとしております。

したがって、この調査の目的は、義務教育が全国で均等であるか、水準が維持されているかということの把握及び改善に役立てることであり、調査結果の公表が目的ではないということ、まずはじめに踏まえておく必要があると思います。

結果については、調査主体である児童生徒、その保護者にのみ提供することとし、その結果の提供の仕方については、各学校の学校長の判断によって行われておりますが、実際には当該児童生徒及び保護者へ個票を配付し、調査結果及びそこから見える学習上の課題、成果等について、面談等において説明をしております。また、学力は家庭を含めた学習状況にも大きくかわることから、学校からの通信等において結果の概要や、今後各家庭で働きかけてほしい点についてお知らせし、家庭への啓発も行っております。

本調査の実施要項にもあるように、本調査結果は学力や学習状況の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面にすぎないことという、趣旨を踏まえることが大切であると考えます。加えて、序列化や過度な競争に繋がらないよう十分配慮して適切に扱うべきものという趣旨から、当教育委員会では、調査結果については公表を差し控えるべきであるというふうに考えております。

2点目の、結果について県の平均や全国平均と比較した考察ということでございますが、平泉町の結果の概要でありますけれども、小学校はどの教科も、2教科であります。全国平均、県平均を下回り、一方、中学校ではどの教科も全国平均、県平均を上回りました。

設問ごとに分析いたしますと、小学校の国語では、ひらがなで表記されたものをローマ字で書いたり、ローマ字で表記されたものを正しく読む設問において、無回答が県、全国に比較して高いこと、算数では、図形の構成要素に着目して図形を構成する問題の正答率が低かったことなどが課題として挙げられます。

中学校においては、各設問から、町として大きな課題は見受けられませんでした。県や全国の数値が低い部分、例えば数学における自然数の意味理解などについては、町もそれに伴って正答率が低かったことから、その補充指導はしっかり行うべきと考えております。

調査を行った該当学年の経年変化という視点から、今回の調査を分析いたしますと、該当学年というのは小学校6年生と中学校3年生です。小学校については、昨年度の岩手県の学力定着度調査の結果に比べ、どの教科においても県平均に近付いたことがはっきりと数値上もあらわれ、課題はあるものの、一定の効果は見られていると捉えております。また、中学校においても、昨年度同様、今年度の調査でも県、全国を上回る状況を維持しており、当該学年における学力は保障されていると把握しております。特にも今年度の調査では、県と全国との差が見られているという眞籠光幸議員のご指摘を踏まえて分析いたしますと、県としては厳しい状況にある中、町内小中学校の学力保障、学力向上は、より顕著にあらわれていると考えております。

続いて、小学校、石川県、中学校は秋田、福井県がトップであるが、そこから学ぶものは何か、その認識ということでございますが、まずはじめに、石川県、福井県、秋田県などに代表されま
す平均正答率の上位県と下位県の平均を全国平均との差で見た場合、小学校では1問、中学校で
は1問ないし2問の範囲であり、文科省はこの報告書の中で、都道府県単位での学力はほとんど
差が見られないとしておりますことを、ご承知おきいただきたいと思います。

石川県の取り組みの特徴としては、全国学力調査が開始された平成19年度よりも前の平成14年
度から、独自の基礎学力調査を行っております。また、全国学力・学習状況調査実施後も、学力
調査の結果を金沢大学と連携して分析し、各校の指導改善に生かしております。その結果として、
児童生徒の意識も変わり、質問紙調査の家庭で計画を立て勉強できる、家で学校の授業の復習を
しているなどの項目でも全国平均を上回り、自発的に勉強する習慣が身につけているという調査
結果が出ています。

福井県では、県内のある中学校において7・2・1運動を行っております。これは、学力向上
と規則正しい生活習慣には相関関係があるとされていることから、各家庭で家庭学習2時間、睡
眠7時間、家を出る1時間前に起床するようにしましょうという働きかけでございます。知事
のもとで教育、子育てを重視する県政が進められており、行政が教育に力を入れていることが特徴
的だと捉えております。こうしたことが福井県の学力向上に繋がっていると考えます。

隣県秋田県についてですが、特徴としては、平成13年に全国に先駆けて実施された少人数学習
推進事業が挙げられます。1クラスの人数を従来の40人程度から30人程度へとする少人数学級と、
20人程度の学習集団による少人数授業の2本柱で、子供の個性を生かしたきめ細かな指導ができ
る学習環境をこれまで整えてきたとされております。また、特に指導力のすぐれた教員を教育専
門監として任命、配置し、県内で16名と聞いておりますが、その地域でモデル教室などで指導法
を若手に伝えていく仕組みができていることも特徴であります。

3県の共通点として、3世代同居の家族が多く、父母からだけでなく、祖父母世代からも教わ
ることができる環境にあること、また、県民性が非常に勤勉で教育熱心であることも挙げられま
す。また、親の学校に対する信頼度が高く、保護者が学校に非常に協力的であることも、学力を
支える基盤になっている一因であると考えます。

しかしながら、大学センター試験の平均点や大学進学率といった数値においては、以上3県が
必ずしも上位とは限らないという事実もあります。全国学力・学習定着度調査の結果は、あくま
でも教育の一つの部分を断片的、短期的に切り取っただけにすぎず、この結果からのみ教育の有
りようを論ずるべきではないというふうに考えます。

続いて、4点目のICT教育の有効性ということについてのご質問でございますが、授業に
ICTを活用して指導することのできる教員の現状の割合と、割合100%の達成の目標年度とい
うことでございますが、ご質問のとおり、これからの教育を語る上でICTは欠かせない分野の
一つであると認識しております。学習指導要領では、随所に学習指導におけるICT活用が例示
されております。これらの例示は、ICT活用の目的によって、情報活用能力を育成するためと、
教科の学習目標を達成するための2つに大きく分けられます。さらにそれは、教師によるICT

活用と児童生徒によるICT活用に分けられます。

1つ目のご質問、教師によるICT活用につきましては、例えばプロジェクターや実物投影機、コンピューター等を活用して、教科書や図書資料などの挿絵、写真、インターネットからの画像を拡大して提示することなどはどの教員も行っていることであると捉えております。また、こうした指導を行うことを前提として、ICTに係る機器やデジタル教材を各学校に配備し、活用いただいております。したがって、どの教員も活用して指導を行っている一方、指導者自身のICT活用能力についての自己評価としては、実際に指導はしていても、教員によっては苦手意識を持っていたり、また自分の指導を振り返ったときに効果的な活用になっているか、積極的に活用しているかどうかと感じている者もいたりという実情もあり、指導の質的な面においては課題があると捉えております。

続いて、児童生徒のICT活用を指導できる教員についてのご質問でございますが、どの教員も、児童生徒がコンピューターやインターネットなどを活用して情報を収集したり選択できるような授業を行っております。ただ、児童生徒ICT活用に関しては、学年の発達段階、また配慮を要する児童生徒の個々の発達などを考慮し、指導内容を検討しながら行う必要があります。また、教科や単元によってはICTの活用がかなり限られていることもありますので、どの教員も同じような活用がなされるわけではないことをあらかじめご了承ください。

課題としては、一口にICT活用の指導といっても、その指導内容の範囲が幅広いことなどがあります。例えば、ワープロや表計算ソフトの指導やプレゼンテーションソフトの活用方法、動画編集の仕方、児童生徒にとっても指導者にとってもやや高度な内容もあり、どこまでを指導者に求めるのか、またICT活用を児童生徒に指導できる教員とは、どの内容まで指導できる教員のことを言うのかという点については、実際の教育内容及び指導による効果などを踏まえ、慎重な議論が必要になるというふうに思います。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

午前中、時間の許す限り再質問をさせていただきます。

ため池の件でございますが、ため池の管理について再質問します。

一斉点検で異常と認められたため池の中には、堤体のクラック、堤体の沈下、損傷が多く見受けられておりますが、地震や大雨による決壊のおそれがあります。

これらのため池は農業用水を確保した先人の歴史の証であります。江戸期につくられました安永風土記の中にも、当村一円用水としてこれらのため池は記載されておるところであります。今後、平泉が登録を目指します東稲山麓地域世界農業遺産の重要なかんがい施設、農業遺産でありますこれらのため池は、当然ため池としての保全、修復、管理がなされなければならないと考えます。順次補修計画を立てるべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今回、平成26年度に国の指導に基づきまして、町内の、先ほど答弁で申し上げました0.5ヘクタール以上の受益のため池について調査をいたしました。これは最近多い集中豪雨、あるいは東日本大震災、これに伴って多くのため池が被害を受けたということから、平成25年度から調査を行いまして、町では平成26年度に実施をしたということでございます。

うちのほうでは33のため池が、0.5ヘクタール以上の受益面積を持っているということで対象になりました。調査をしたわけですが、今回の調査につきましては、地震あるいは洪水等で大きな被害を受けることが予想されるため池を抽出するために行ったということでございます。そして行った結果、先ほど町長が答弁いたしましたように、そのうち県内で43カ所の、緊急性を要する、調査を要するため池として、防災ため池という区分がございますが、それに丸森下ため池と大堤ため池が防災ため池として認められたという流れでございます。それにつきまして、平成29年度、そして平成30年度に県においてその2つのため池を優先的に調査をするということにしております。その結果を受けまして、町あるいはため池の管理者と協議を行いまして、必要であれば補修あるいは改修を行うという流れでございます。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

今お話しのとおり、丸森下ため池について質問いたしますが、この14区の丸森下ため池を含む5つの箇所、7つのため池があるわけですが、これは多面的機能支払交付金制度を使いました14区営農環境保全会というものをつくっています。それで、年3回自主防災組織と連携をいたしまして、堤体の点検、それから下草刈りを実施しているところであります。

今回平成28年度の作業として、これは来年度できないよ、とっても危ない、水漏れの音ははっきりわかる程度に損傷しております。これは平成27年の大雨によることで、亀裂の表土がかなり流出をして、水漏れの結果、植生が変わっている箇所があります。ここに25、6名の人員を投入して草刈りをしていただいているところでありますが、とても危険な状況で、これでは作業ができないという形であります。

万が一崩壊ということになると、大惨事になります。その下の全壊家屋がかなり、相当数、県道まで水が押し寄せるまで2分とされておるところであります。こういった、実は県のその検査、耐震診査をするということですが、待つてられないぐらいの状況であるかと思っております。ぜひここはですね、早急に町のほうで点検をしていただきたいと思います。その作業がいつやるかというような計画を教えてください。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今回の防災ため池の点検につきましては、これは県が事業主体で行うという予定でございます。

て、県において、今の段階で申し上げますと、丸森下ため池については平成29年度、そして大堤ため池については平成30年度という予定でございまして、これは1カ所当たりの調査費用が多額になります。500万以上という予算がかかるということでございますので、県でも年次計画で、県内にあるそういうため池を行っていくという予定でございます。

議長（佐藤孝悟君）

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

議長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

午前に引き続き、ため池の件で再質問をさせていただきます。

先ほどまでの答弁にありましたように、点検外のため池についても、同様の質問になりますが、点検外としたため池については、そのほとんどが役目を終えて、無管理状態にあるものが多数存続しております。これもまた重要な、東稲山麓地域世界農業遺産の貴重なかんがい施設遺産であることに変わりはありません。

このため池の管理のもう一つの大きな管理上の課題が、樹木、立木であります。この堤体に発生している樹木の伐採ということについて、これはなかなか地域だけでは管理できない状況にあります。やはり地域任せということには限界があるということをご認識をいただいて、これらの管理についてどのようなお考えをお持ちなのか伺います。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

先ほどの丸森下、大堤とも関連する内容なのですが、実はため池改修、先ほどお話ししましたため池について調査を平成29、平成30年にやるという計画で、県でいるわけなのですが、そしてその後に、その耐震診断をもとに補修あるいは改修を必要であればやるということになるわけなのですが、その場合に今日の農業情勢、そして農家の高齢化等を考慮して、要はその維持管理になるわけなのですが、その場合、ため池を廃止するという選択肢があります。という状況ですので、現在、今お話しのように、適切な管理がされていないというため池については、それはそれでやむを得ないというのが国の考えでございまして、そうした場合はやはり農業用水としての、農業用施設としての役目が終わったということで、立木等が生えてもそれはそれでやむを得ないだろうというような考えになるというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

そのままにしておくそうですね、これは堤体破壊につながるおそれがあります。樹木は早急に撤去しなくてはならないというふうに考えます。

なぜなら全ての水を抜いて廃止をする、ため池を廃止をするということになりますと、ため池というのはもともと農業用水であったわけですがけれども、それと同時に雨水を一時ストックするというので、中山間部ですとその下の平野部に続いての雨水の被害を防ぐという、砂防ダムの的な役割も当然しているわけです。水を抜いて全くの廃池にしてしまうということになると、これはすぐ崩壊をしかねない状況にあります。水があるから実はそのため池が存続しているということになるかと思えます。もう一度お聞かせ願えますか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今ため池についてお話ししましたけれども、ため池を廃止することによって、確かに下流等に影響が出るというおそれがないわけではございませんけれども、それについては別の観点の治山事業、あるいは用水の改修等、そういった場合はですね、下流のほうに影響があるということになれば、そういう対応ということも検討せざるを得ないというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

樹木の伐採等の管理はしないという認識でよろしいですか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

実際、ため池として、農業用施設として管理をされていないということで、下流のほうにも影響がないということであれば、あえてそのため池の自然に伸びているような木について、伐採をする必要はないというふうに捉えておりますし、もし必要であれば、それはその管理している方に町とすればお願いするということになると思います。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

その際の費用についてはどうお考えですか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

その費用にまで具体的には検討したことがございませんので、それはその都度協議ということになるのかなというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

ため池は、この質問の最後にいたしますが、平成29年度に丸森下堤の点検作業、審査作業をす
ると言われました。具体的な日程が決まりましたら地域にお知らせ願えますか。

議長（佐藤孝悟君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今お話ししたのは県の予定ですので、実際いつやるということが県のほうから報告があれば、
それは地元には周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

質問を変えます。

照井堰の件であります。

この申請の経過であります。平成28年3月30日に農林水産省のほうへ登録申請書を提出いた
しましたものであります。5月18日、農水省からICID本部に申請すると決定をされました。
6月9日にICID本部へ本申請書を提出いたしました。11月8日、ICIDから本部理事会審
査を受けて9日に登録決定となったものであります。

申請の要旨は、寺院から発展した用水路ということに特徴を置いたものであります。登録の基
準は、建設から100年以上経過している施設で、構想、設計、施工、規模等が当時として先進的
で卓越した技術であるなどの基準を満たしているという施設であることが、その要件となってお
ります。12世紀の照井堰につきましては、冒頭答弁のありましたように、毛越寺、観自在王院、
無量光院、中尊寺の庭園の池への給水するための水路でありました。その後、江戸期において農
業用水として拡張、掘削されたものであります。

こうした遺産の活用についてであります。遺産の案内看板やウォーキングトレイルの整備、観
光パンフレットの作成など、これは県と連携して行うべきと考えます。また、その歴史的な背景
として、掘削を進めた藤原氏の家臣、照井太郎高春と言われておりますが、この治績と、かんが
い用水としてだけでなく、防水、生活用水、産業用水など多面的な機能や施設の規模、1,200メ
ートルに及ぶ穴堰などの卓越した技術、独創的な管理技法など、平泉学に取り入れるべき要素は
すこぶる高いものがあると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

先ほど町長が答弁しておりますけれども、世界かんがい遺産登録ということで、世界に認められたかんがい遺産施設ということになりますので当然、そして認定の根拠の中には世界文化遺産にかかわる、議員おっしゃるとおり、藤原秀衛の家臣の照井太郎高春といった人物の影響等もありますので、そうした観点から、平泉学のほうにも当然影響してくると思いますので、農林振興課のほうでは、照井土地改良区と今後協議を重ねながら、そういった題材に取り上げていく方向で検討していきたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

今後、東稲山麓地域世界農業遺産登録と、それから骨寺遺跡、また衣川の接待館など、世界遺産拡張登録を目指しております一関市、奥州市との連携の強化をもって、このかんがい施設遺産の維持管理、または観光資源としての活用を図る上で、一体型の観光周遊プランを計画し、平泉観光滞在時間を長くするような取り組みも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

議員おっしゃるとおりだと思います。ただ、どういうふうに見せていくかというあたりを、もう少し関係課等、そして一関市、奥州市と詰めて、まだ定説になっていない部分とか確立されていない部分もありますので、表示とかそれから歴史の背景などもあわせて、きちんとした裏付けを持った時点で表示、また連携をしながら、必要というふうに考えております。

現在、文化遺産の関係では、世界遺産連携推進実行委員会なるものがありまして、観光についてはそれをベースに推進をしているところです。今後総会、それから会議等で、その点も含めて協議をしていきたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

最後の再質問になろうかと思いますが、トイレだけ触れておきたいと思います。

答弁にありました平成28年度の調査につきましては、4月の熊本地震に伴って、学校に避難した高齢者から、トイレの洋式化を求める声が出たことを踏まえて実施されたものというふうに報道されております。洋式化60%以上というのはどういう基準なのか、私にはわかりませんが、長島小学校への設備計画を早急にやるべきではないでしょうか。また、最低2個の多目的トイレを設置する必要があると思いますが、その辺の目標設定をすることについての考えをお聞かせください。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

長島小学校のトイレにつきましては、議員ご指摘のとおり、洋式が10個、それから和式が19個で、合わせて29個、それから多目的トイレはゼロということで、洋式化率としますと34.5%、長小だけだとそういった数値になっております。

それで、平成4年から5年にかけて建設された学校でございますので、20年以上経ってきているというような部分、経年劣化というところもありますし、あとは衛生、水回りはやっぱり老朽化も進みやすいというようなところもありますので、それらも踏まえまして計画的に更新なりというのは考えていかなければならないものというふうには認識しておりますが、現時点でいつ何年度にどう、というところまでまだいっていませんので、今ご指摘ありました多目的トイレ等も含めて、更新というか、施設の更新計画を検討してまいりたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

簡易トイレの備蓄についてであります。これは段ボール製のものがあって、単価も安く折りたたんで収納できます。利点は、何よりもマイトイレとしてプライバシーが完全に守られるということにあります。検討に値しませんでしょうか。最後に答弁をお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

ただいまの防災用のトイレ、段ボール用というようなことのご指摘ございましたけれども、そのとおり多種多様の種類があるようでございます。いずれ防災用トイレというようなことで、今般、道の駅等のほうも整備もされるわけでございますけれども、それについては災害時のことを視野に入れながら、随時防災用のトイレについての備蓄についても、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで真竈光幸議員の質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

続きまして、通告2番、三枚山光裕議員、登壇質問願います。

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

4番、日本共産党の三枚山光裕でございます。

通告に従って、3点について質問いたします。

まず第1点は、農業遺産登録の推進と農業の振興を両立させることについてです。認定という言葉が正確なのかと思いますが、以後、登録も認定も同じ言葉と捉えていただければと思います。

農業遺産関係の1つは、平泉町は日本農業遺産及び世界農業遺産の登録認定を目指しています。農業遺産の認定によってどのように農業の振興に、どのような具体的効果があるのか伺います。

農業遺産の2つ目は、農業遺産の登録を目指すには、多くの実務が増えることが考えられます。実務の増加によってこれまでの、あるいはこれから進めようとしている農業振興の政策に影響があるのではないかと心配します。どのように考えているのか伺います。

3つ目は、登録のための仕事が増えることによって町職員の健康も心配されます。そのことをどのように考えているのか伺います。

第2点目は、町の防災体制と消防団への支援についてであります。

頻発する自然災害の発生の中で、特に東日本大震災後5年あまり経過するわけですがけれども、町の防災体制はどのような見直しが行われているのか伺います。また、火災はもとより、自然災害においても消防団の役割は極めて大きいと認識します。その消防団団員に対する支援は十分と考えているのか伺います。

第3点目、平泉中学校は改築を機にセンター方式の給食が実施され、保護者の皆さんにも大変喜ばれているとお聞きします。

いわゆるおかずについては、一関市の西部給食センターから給食車によって運ばれ、中学校の配膳室に給食コンテナが運び入れられるわけですがけれども、給食車の荷台部分が接続するコンテナヤード、そのところに、2間あまりですか、3メートルから4メートル程度あったと思いますが、コンクリート製のいわゆるデッキ部分があります。これは中学校の建物の外の部分にあるわけですが、そこに十分な屋根がなく、搬入作業をするときに、雨が降ったり、今日は雪模様でしたけれども、冬場は凍結し滑ると危険だと給食車の方、あるいは用務員の方が話しております。作業上の安全性の上で心配されます。また、そこはいわゆる袋小路のようになっており、強い風も吹き込むというふうに言われておりました。ほこりや虫などの配膳室への侵入も懸念され、食の安全性も心配されるわけですがけれども、どう認識しているのか、改善の予定はないのか伺います。

最初の質問は以上です。

議 長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、三枚山光裕議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の農業遺産登録の推進と農業振興を両立させることについてのご質問でございます。

町は日本農業遺産及び世界農業遺産の登録を目指しているが、農業遺産登録が農業振興にどのような具体的効果があるのかのご質問にお答えをいたします。

まず1番目に掲げられるのが、ユネスコの世界遺産登録と共通することですが、地域住民の自信や誇りの創出がなされることであります。また、認定のための取り組みの中で、自分たちの地域を再認識する機会にもなります。そして、登録により農産物のブランド化を推進することが可能となり、グリーンツーリズムなどを通じた観光の連携、あるいは企業連携や、認定地域同士の交流を通じた国内外との連携など、多様な農業振興策の展開が期待できると考えます。

当然、これらは認定されたからすぐに実現できるとは考えておらず、認定を受けての地域一体となった努力が根底には必要と考えます。

次に、農業遺産登録の実務が増えることによって、今進められている農業振興策に影響はないのかのご質問にお答えをいたします。

世界農業遺産認定の取り組みについては、県南局を中心に2市1町で事務局を組織し対応しており、一自治体だけが大きな負担となることがないようにバランスをとりながら、情報共有を行い、登録の実務を進めております。

さまざまな農業振興策の中でも、この農業遺産登録の取り組みは重点事業と位置付けておりますことから、限られた職員体制の中で互いに協力して、これまで継続してきた他の農業振興策が怠ることのないように対応してまいりたいというふうに思っております。

次に、登録実務で町職員の負担が増え、町職員の健康が心配されるがどう考えているのかのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、職員の負担は増えることにはなりますが、世界農業遺産認定の取り組みについては、地域の担い手不足や高齢化、それに伴う耕作放棄地の増大など、農業を取り巻く諸課題に対して一石を投じることに繋がる大きな機会と捉えており、限られた職員数の中で職員相互の協力体制を強化し、一担当者には負担がかかるとのならないよう、組織としてチームワークをよくして登録実務を行ってまいります。

なお、日常の職員の健康管理については当然のことであり、定期的に職員衛生委員会を開催し、今後とも適切に対応してまいります。

次に、2番の町の防災体制と消防団への支援についてのご質問でございます。

勃発する自然災害の発生の中で、特に東日本大震災後5年あまり、町の防災体制はどのように見直しが図られたのかのご質問にお答えします。

東日本大震災後の防災体制の整備であります。町の地域防災計画の改定を平成25年3月、平成28年3月に行いまして、国の防災基本計画や県の地域防災計画の改定に合わせて、東日本大震災後の防災に対応した見直しを図ってまいりました。

現在のところ、避難行動要支援者の名簿の作成を行っておりまして、災害時の要配慮者への迅速、的確な対応を図るための体制を整えておるところであります。また、平成25年3月に防災行政無線に、アナログ方式に加えてデジタル方式の防災行政無線の設置を行いまして、親局設備、屋外子局設備、Jアラートの連動などの設備更新を行い、緊急時の住民への情報伝達の体制整備を行いました。本年2月に消防救急無線のデジタル化に対応するため、消防団全車両に受令機の設置を行い、円滑な消防活動のための環境の整備に努めたところであります。さらに、平成24年

7月に愛知県の幸田町様と災害時における相互応援に関する協定書を締結し、県外の自治体との災害時の相互応援の体制の整備を図ってまいりました。

消防団につきましては、本年4月から機能別団員制度を導入しまして、消防団を退職された方々を中心に機能別団員として、火災時の活動に協力をいただいております。

自主防災組織につきましては、本年3月に各行政区の防災会を構成員とする平泉町自主防災組織連絡会を立ち上げ、地域防災力の強化に努めてきました。

防災体制につきましては、ハード面、ソフト面をうまく組み合わせ、整備を行い、関係機関との連携を図りながら、今後も十分な体制整備に努めてまいります。

次に、町の災害時に大きな役割を担っている消防団への支援は十分かのご質問にお答えをいたします。

消防団への支援であります。消防団員には災害時の出動や平時の操作訓練、火災予防活動など、多岐にわたって使命感を持って活動に従事していただいております。活動に対しましては、規定に従って報酬、手当の支出を行っておりますが、別途分団の支援として団員数に応じた補助金を支出しまして、消防団活動に必要な物品等の購入に補助をしております。さらに、屯所査察、ポンプ性能試験を実施しまして、消防ポンプの性能状況や屯所の状況、装備品の管理状況を確認しまして、必要なものにつきましては予算を手当てしまして、修理または購入を行っております。

今後も、消防団幹部会を通じまして活動の状況把握に努め、消防団活動に支障を来すことのないように支援を進めてまいります。

次の3番目、平泉中学校の給食施設の改善についてのご質問につきましては、岩淵教育長から答弁をいたします。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

3点目の平泉中学校の給食施設の改善について、給食コンテナの受け入れ場所には完全な屋根がなく、作業の上での安全性、食の安全性などで懸念があるが、どう認識しているかのご質問にお答えいたします。

平泉中学校の給食につきましては、校舎改築を行った平成24年4月から、一関市への給食事務委託により実施しているところです。

校舎建築の設計時点において、景観上の配慮から屋根の面積は必要最小限に抑えることとし、現在の屋根の形状となったところであります。

給食搬入口の屋根やその他の不備な箇所等については、これまで学校側からも特に要望等はなかったことから、教育委員会においても特に把握しておりませんでした。今回ご指摘いただき、学校側に確認したところ、確かに雨が当たらないように屋根を大きくするなどの対策が必要と思われましたので、作業上の安全をさらに考慮した対応について検討してまいります。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

まず農業遺産についてでありますけれども、答弁では農産物のブランド化、グリーンツーリズムなどの農業振興に期待できるということでありました。

これまで世界農業遺産の特別委員会や、あるいは2市1町の議員の交流会などでも、この農業遺産についてはいろいろな説明も受けてきました。目的の中で、やはり東稲山麓地域の価値を知ってもらい、地域資源を生かして保全し、地域の活性化に繋げるというようなことを、その目的にしてみましたし、農業遺産の認定に向けて、東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会が今年9月に発足しております。会長は青木幸保町長だと認識しておりましたが、この推進協議会の中でも目的として、この認定を通じて地域の活性化、農業の振興、もちろん地域の誇り、こういったことも述べています。

これまで、2011年に世界農業遺産に指定された2つの地域が、佐渡市とそれから石川県の能登地域とありますけれども、この2カ所から私も直接お聞きしましたけれども、地域の活性化、農業の振興という点で、5年を経過した今でも、特段観光客が増えたとか農産物が高く売れたとか、こういう話はないというふうにお聞きしました。もちろん共通して話していたのは、地域に対する誇り、こういう点では世界遺産の認定の意義があったということはお話をしておりました。

それではお尋ねしたいと思いますけれども、既に世界農業遺産に登録したこの2つの地域でも、特段この効果というのではないというふうに言っていました。グリーンツーリズムという答弁も先ほど町長からありましたけれども、これは今年の決算の中でも、希望者はあっても平泉町では受け入れる農家がなくて、奥州にお願いしているという実態もあります。そうしたことから、この間、世界遺産登録5年ということになりまして、農業遺産より世界遺産のほうが名前としては非常にあるということで、この世界遺産こそ農業の振興にも、あるいは地域、町の振興活性化にも生かしていくということが求められたと思いますけれども、この点で、この振興というのは世界遺産でどのように具体的に図られたかというのを、農林振興課長と観光商工課長の分野になるのでしょうか、この点を具体的にお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

ユネスコの世界遺産ということでよろしかったでしょうか。

世界遺産登録になって5年経過しておりますけれども、平泉というブランドについては、さまざまところで定着はしてきているものと思っております。ただ、これを農業振興にどう結びつけるかというふうなことは、ずっと登録以前からそれは話題となっておりまして、課題とはなっておりますけれども、来年春に開業予定の道の駅平泉、ここは県下の幹線道路では石鳥谷に次ぐ2番目の、県南に位置する道の駅としては、やはり平泉という世界遺産の町というふうなメリットを最大生かせる施設ではないかというふうなことで、これを生かしていこうというふうな取り

組みを今進めているところです。

直接的に世界遺産ということではありませんけれども、例えば今、黄金メロンというふうなことで、平泉の特産の一つに位置付けようとしておりますけれども、あるいは自然薯とかですね。量的にはそんなに多くはありませんけれども、やはり世界遺産登録になっている平泉の農産物だというふうなことで、注目は受けております。やはりこういったことをこれからも、まだ量的にはそれほど多くはありませんけれども、まだまだ十分生かすことができるというふうにご考えておりますし、世界農業遺産につきましては今からまさに、これからいろいろな地域に入って、今日、明日と地域に入っていきますし、今週末にはシンポジウム等も開催されますけれども、こうしたことから、これからこれをまさに生かしていこうというふうな状況でありますので、佐渡、石川で効果がなかったというふうな話でありますけれども、そういったことはないかというふうに思います。

それから、佐渡につきましては、先ほど特産というふうな意見もありますけれども、例えば世界農業遺産の佐渡モニターツアーというふうなことも2017年に行ったりとか、高校生の交流などもこの世界農業遺産を契機に行っているというふうなことも資料としてございます。それから、石川のほうでも効果がないというふうな話でしたけれども、ここではトヨタとの連携で、能登スマート・ドライブ・プロジェクトというのがこの世界農業遺産を契機に進んでいるというふうな資料もありますので、決して効果がないというふうなことではないと認識しております。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

世界文化遺産登録の効果というか、目的というのは、観光客を呼ぶということではなくて、第一義的には、世界に誇るべき文化、そして史跡、脈々とした歴史がきちんと保存されているということが認められての登録ということになると思います。そのような点から、今議員が申し上げたように、地域の誇りや地域の活性化というような、そういうような効果が最大限の効果というふうにご考えております。

そういった中で、地域がそういうものを一丸となって守り、またそれが景観として美しく、そして歴史がきちんと皆さんにお伝えできるような形になっているというものに、多くの観光客は魅力を感じて、そこに多く来たいというようなことで、平泉の文化遺産はそのために平泉文化が素晴らしいということで誘客が多く図られているというふうにご感じております。

5年間の効果ということで、観光の面で申し上げますと、登録前につきましては200万人に届かなかった観光客でございますが、皆さんに大変、旅行会社等にも多く宣伝をしていただきまして、昨今は200万人から少しずつは微減になっておりますが、高止まりの状況で現在推移しているところです。

あわせて、この世界遺産登録によって多くの地域、そして、東北はまだまだ観光地としては知名度が低いのでございますけれども、東北の地域の方々が、なかなか世界遺産というようなところ、ブランドがないので、ぜひ平泉が中心となって人を呼び込んでいただければ、自分たちのと

ころにも波及効果があるというふうなお話をいただきまして、今観光客の誘致活動ということで全国各地に出向いているのですが、東北地方、それから岩手県の誘客の活動にありましては、まずは平泉さん頑張っていたというふうなことにお力添えをいただいて、こちらと一緒に頑張って、皆さんと一緒に誘客をしているところです。

あわせてその経済効果ということになりますと、また商工業とか、それから企業の皆さんと一緒に連携をしながら努力していただかないと、その効果はなかなか大きくならないということがありますので、そこは現在商工会、それから観光協会と連携をしながら、できるだけ来たお客様が満足し、また地域の魅力的なものを商品化していただいたものを買っていただく、そういうような努力をしているところです。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

結局、今のお聞きすると、具体的な成果というのは何もないということだと思っております。いろいろプロジェクトはやっているということでもあります。

実際さっきもちょっと言いましたけれども、佐渡市の農林水産課というところの農業政策室の方でしたけれども、担当の方が、やっぱり一番大事なのは誇りを持つということなのだということを言って、5年で効果ないのだけれどもその先が大事ということをしきりに言っていました。ですから、私もこれで農業振興が図られるとは、この農業遺産の認定で図られるとは単純に思っていないし、これがだめだとかというふうにも単純に思ってもいませんが、認定して、そしてその後の努力がなければ、やっぱりこれは生かすことができないと思います。そして、稲葉観光商工課長からもありましたけれども、もちろん平泉の世界遺産については、やっぱり平和の思想、こういったものが世界に発信するという点で、それだけで意義があるものだと思います。と同時に、平泉町として、やはりこういったことでこそブランド化、農業でも、地域振興、農業振興に本当はもっともっと力を注いで、図れる可能性があるのが世界遺産だったというのか、であるはずだと思いますので、まだまだこの点でも実際は努力が足りなかったのではないのかなというふうに思います。

そこで、結論から言って、この農業遺産の認定で少なくとも、5年経った先進の地域では、少なくとも農業振興とかという点では具体的なところはないというのが、私は結論だというふうに思います。そこで、そういった状態から先に進むために大事な点で、やはり今進めている町の農業振興、ここの手を止めないということが大事だと思うのです。ですから、質問したように、この認定の手續には手を取られる。負担が増えると、職員の。そういう答弁もありましたけれども、そうなる心配するのは、今進めている農業の振興策に影響が出ることを心配しているわけです。

それで、9月の私の一般質問の中で、道の駅、集落営農の野菜の出荷の問題を質問をいたしました。野菜の確保の状況が、確か、担当課では今計算していると言いましたが、8月時点では2割、3割しか来年の春のオープンに間に合うような野菜の確保ができないという資料が出ていま

した。今現在どれぐらい、この野菜の確保の見込みというのがありますか。なっているか、農林振興課長お願いします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

さきの議会で指定管理者が正式に決まりまして、それから本登録の開始をしたところです。仮登録の時点に比べて、本登録では農産物と商工関係、加工を合わせると、指定前が60から70でしたけれども、今は100近くまでなってきました。

それで、それぞれの農家の方々に、こういった作物でいつの時期に何がどれくらい出荷できるかというふうな計画表を出していただいております。それと、それから町外からも実はいろいろ出したいという方がおられて、町外につきましては、かぶらないような形でですね、同じ時期に同じものがたくさん出ても仕方がないので、そこでかぶらないものについては受けようというふうなことで、今調整中でございます。

4月の出荷に向けては、何%という数字は今ちょっとこの場ではお答えできる資料を持ち合わせておりませんが、仮登録のときに比べれば今増えている状況でございます。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

それでは、ちょっと質問を変えまして、農業が後継者がいないということで、やっぱり農業遺産の認定についてはそういったことも含めて、この登録によってそうしたことも、課題が解決するとは言わないけれども、何かいい効果があるのではないかという、そういう点で期待を寄せる方も率直に言ってあります。

今、後継者がいない、農業が大変だというその原因は何だとお考えですか、では課長ですか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

農業の特殊性といいますか、まず畜産であっても、米、果樹、野菜、園芸作物であっても、生き物をですね、そういったものを栽培するというので、工業製品のような形で月額いくらというふうなものではなくて、年に本当に365日かかわっていかなければならないというか、成長を促していくというか、自然を相手にしながら行うものが農業でありまして、そういったことから、今の若い人たち、いろんなことは言えると思うのですが、小さいころからの教育であるとかそういったものにも関連してくると思いますけれども、まず収入になかなか繋がっていかないというのが一番大きな問題ではないかというふうに思います。

それから、やはり、こないだ町内の農業者との懇談会を開催したところですが、決して農業後継者というのは全くないというか、そういうものではない。イオンのほうで、今企業のほうでも農業参入というのがありまして、企業のほうで農場を持ってそこに募集をかけますと、結

構大卒の方とか若い女性の方なんかも多く受けに来るというふうなことで、やはりそうした、例えば8時半から5時までというふうな月給制というか、そういったふうな雇用形態をとりながら、少し農業自体も見直していくような時期に差ししかかっているのかなというふうに考えております。

そうしたことから、町内にある農業法人とか、そういった個人経営での新規就農ももちろん増やしていきたいところですが、法人経営の中で新規就農者を雇用するというふうなあり方を少し考えていく必要があるのかなというふうに、今考えております。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

それでは、9月の私の質問に対しての答弁での、集落営農でも野菜を出荷するよなという、町長答弁した。その辺は今どこまで進んでいるでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

来週ですね、本登録した出荷者を対象にした野菜の栽培講習会というのを開催しておりますが、そこに中山間の代表の方々にも来ていただくような案内を今しております、裾野を広げていって、できるだけ登録をしていただいて、個人だけでなくそういった組織でも対応していただけるようなことで、今取り組んでおります。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

まず、何で後継者がいないかというのは、私も課長言ったとおり、端的に収入がないからというか、それでは生業として生活していくことがやっぱりやりにくいというか、できないということだと思うのです。ですから、物をつくって売って生活ができるというふうにしていかなければならない。そうすれば、後継者も育っていく、出てくるという簡単な問題だと、実は思います。

そして道の駅、さっき大体70まで行ったかというふうに私も聞きました。これは9月に使った資料で、入力が終わったと聞いていましたが、どのぐらいというパーセンテージまで出てないというふうに担当の方は言っていました、やっぱりなかなか4月オープンか、5月オープンか、そこまではやっぱり確保し切れないわけです、どう考えたって。9月にハウスの問題、補助はつけたけれども借りる人がないという答弁もありましたが、やっぱり細かな支援、援助、農家が本当に生業として成り立つようなところを役場がやっていかなければ、やっぱりだめなんだと思います。

9月の質問に対しては、今、来週か何かに会議を持つということは、非常にそれはそれで頑張ったなというふうには思いますけれども、やっぱりこれをさらに前に進める。とりわけ道の駅のことを課長も町長も言っていましたけれども、道の駅の位置付けですよね。やっぱりここに力を入れていかなければ、せつかく大きな予算も使ってですね、今野菜の確保のことを言いましたけ

れども、やっぱりなかなか大変なのですよ。やっぱり今力を入れるべきところはここであって、これさえも来年4月か5月にオープンして、まだその先、やっぱり力を入れていかなければ軌道に乗らないと思うのです。そのときに、この本題である農業遺産の手續などに職員が、とりわけ農林振興課ですけれども、今農業委員会除いて8人、そして課長以下5人がこの仕事にかかわるということになれば、これまでやってきたこと、それから、これから進めようとしてきたところに、ちゃんとその仕事ができるのかというのが心配をするわけです。

認定推進協議会の専門部会には地域調査部会というのがあって、地域の概要とか地域農業、歴史、文化及び過去の自然災害における対応状況の調査に関すること、こういったことを調べなくてはいけないわけです。そこに職員1人。地域活性化部会、活性に向けた取り組みに関すること。ここにグリーンツーリズムが入るんだと思うのですけれども、さっき言ったように、申し込みはあっても、平泉町としては受け入れができる体制が十分でないという現状です。ここも打開していかなければならない。もちろん今までやってきたグリーンツーリズムと重なる部分はあると思うのですけれどもね。それから申請書類の部会です。ここで4人です。それに課長が入る。

課長が2市1町の事務局というふうに聞きましたけれども、これは今どういうふうになっているのでしょうか。お聞きいたします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

9月に設立したわけですがけれども、それまでの準備委員会の時点では、確かに私のほうが事務局をさせていただいておりましたけれども、その後、設立協議会の前の段階の時点で、やはりユネスコの世界遺産登録についても県が中心になって、一関、奥州市、平泉町をまとめてリードしていただいたというふうな経緯等も踏まえすと、これまで平泉町で事務局を受けるというのはかなりの負担だというふうなことで、話し合いを重ねまして、今は県南振興局が事務局になっておりますので、さまざまな部会があるわけですがけれども、それらの部会についても県と一関市、奥州市、平泉町というふうなメンバーが入って分担しながらやっておりますので、その点については、先ほど町長も申し上げましたけれども、情報共有しながら県南局のほうを中心となって進めているというふうな状況ですので、そうした対応で今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

振興局により力を、役割を発揮してもらおうということで話を進めているという点では、非常によかったなというか、しっかりと町も現状を認識してすぐ対応をとったのかなと思いますけれども。いずれにせよ、農業遺産認定にいろいろ苦勞するのでもいいのですけれども、最初に言ったとおり、やはり両立するというのを私は考えましたけれども、この農業遺産の認定に力を取られて本来の農業の振興ということが手抜きにならないように、引き続き力を尽くしてほしいという

ことであります。

やっぱり農業、農産物を作って売って収入を得ると。農産物、米を作ってこそ農民という言葉もありましたけれども、やっぱりそういう大ものところですね、役割を發揮するのが役場であり担当課なんだというふうに思いますので、その辺はしっかりと胸に刻んでいただきたいなというふうに思います。そうじゃないと、やっぱり農業遺産を認定を願っている方々は、先ほど申し上げたように、このことで何とか後継者が育って、地域に誇りを持って、そして将来にわたって農業を続けていくという、その力に少しでもなればという思いですから。その辺で農業の振興策が後退したり手が止まってしまったのでは、そうした思いでこの農業遺産の認定を願っている人たちの思いにも背くことになりかねない問題です。

今度の議会では農業改革のことも請願に上がりました。TPPを進める一方で、国のほうも日本農業遺産というどうもちぐはぐなやり方をする。農協の解体に向けてですね、何で農協、農民の団体に口出しをするのかという、私は率直に思いますけれども、やはり農業に対して冷たい政治だと私は思いますから、そういう中で自治体、平泉町にとっては、本当に農業をしっかりと支えていく、そのために力を尽くしていただきたいということで、この点は、職員の点についてはちょっと後でまた触れたいと思いますが、いずれにせよ、重ねて農業の振興の手が止まらないようお願いをしたいということでもあります。

次に、防災について伺いたいと思います。

今日は資料を、議長にお願いいたしまして手元に届いているかと思えますけれども、今もう冬ということで、今日も雪が降りました。もう台風シーズンが終わったわけですから、やっぱり今のうちというふうに思いますが、防災タイムラインでの対応が必要ではないかという点で、これは総務課長にも話もしていたので、そういう方向になっているのだと思えますけれども。

今年1月に国土交通省が防災タイムラインというのを作成して、時系列で予測される災害時の対応を時間でやっていくということで、こういう資料でありますけれども、8月にはワーキンググループというのが、このタイムライン、防災行動計画策定活用指針というのを、初版だそうなんですけれども、出ていました。既にこういった対応で570市区町村が今年7月時点、やっているというふうに聞きました。

この表を見てもらえばわかるのですけれども、例えば台風の上陸予想の3日前から上陸予想の1日前、その期間を時間で早目早目に対応を打つという点です。例えば3日前からは、国交省は台風に関する記者会見、連絡体制の確認、協力機関の体制確認などを進めるというふうになっている。それから、この横の部分になりますけれども、そのとき交通サービス公共交通ということだと思いますが、鉄道、バスなどは運行停止予告をするということです。そして、市町村については広域避難体制の確認・周知をする。そして私たち住民は防災用品の準備などというふうになっていて、それが今度は台風上陸予想1時間前になると、国交省など省きますけれども、町は避難勧告指示を出す。広域避難者の誘導や受け入れを始める。そして住民は避難を開始するというので、台風が来てからとか、あるいは洪水など水位が上がってきてこのぐらいになったら、何メートルを超えたら避難するんだよというのではなくて、もう時間で決めるというやり方です。

だから、仮に台風が上陸予想されるという12時間前には、避難勧告を受けた住民は既に避難を終えることになっています。

こういう点で総務課長ですね、町としては、これまで答弁にもありましたが、防災計画で平成27年度というふうになっています。いろいろやっていましたが、そういったところまでは触れていないわけです。そういう点では、この辺はどういうふうに考えているのかお尋ねをいたします。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

ただいまの議員からご指摘ありました、今後の災害に対するタイムライン等も含めまして、いずれ今現在、災害にかかわるハザードマップが平成18年作成したものがあられるわけでございますけれども、そのものについても大分内容が変わってきているというようなこともございますし、北上川の洪水予想浸水区域等々についても、国土交通省から示された浸水区域等があります。それらに合わせまして、来年度にはできれば見直しをしたいというふうに考えてございます。その中であわせまして、ただいまご指摘ございましたタイムライン等の設定等につきましても対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

これ自体もたしか300ページぐらいありましたか、このとおり全部、私も頭に入らないし、このとおりやるのはなかなか大変だし、これが新しいから古いからというよりは、やはり最新のこういった避難体制なり防災の知識で実際に事にあたるのが大事だと思いますので、その辺は、災害時は機敏に対応してほしいものだと思いますし、同時に、やはりいくつかこの計画見ますと、この間、議会の報告会の中で言われたのは、2人ほどいました。エリアメールの、携帯電話ですか、奥州市のやつは入ったけれども平泉は入らないということで、担当課に聞きましたら大手3社と契約というのですか、やりとりはしているんだと。ただ、あのときは9月ですか、あのときはどうしようかというところで何かとまったというふうに聞いていました。ですからやはり情報、この中ではインターネットとかというふうに書いていますけれども、エリアメールとか、具体的に書き込めばそういうことになる、書いたから書いていないからではなくて、やっぱりそういうのが今言われていましたので、やっぱり早速それはどういうときに出すのかとか、何かその辺がもう一つ、曖昧さと言うと正しくないかもしれませんが、判断に迷ったのかなと私は思いましたが、その辺は迅速に対応するように、これは町民の中でも要望がありました。

それから、やはり見るといろんな、昭和34年7月の、これは一関市消防団の協定なんかも入っているのですね。それから機械関係でも、今いろんな消防の機械なんかも新しくなったり、あるいは、それからガス協会との協定というのもあったりして、それは何か古い日付なのですよ。だから機械が変わればやっぱり内容も変わってくるとかってあるのだと思うのですよ。そういう

点では、随時こういったところも現状に合わせて直していくことが必要なのだというふうに思いますので、重ねて要望をしておきたいと思います。

そこで、消防団の問題についてです。

例えば団員の手当などは平泉は低くはないということも私は認識しておりました。ただ、分団に行けば、1人1,500円でしたっけか。基本が3万円プラス人数とかありましたけれども、そういう点ではやっぱりまだまだいろんな、例えば消防の防火水栓ですか、ああいったところも自分たちで団員がペンキ塗ったりということもありますし、なかなかやっぱり予算的には厳しいということを書いていましたし、それから、特に婦人消防協力隊なんかは全くのボランティアになってしまう。いろいろ服を借りてやっても、全部クリーニングも自分持ちというようなこともありますので、ここはやっぱり、本当にボランティアで基本的にやっているという点もありますので、一関あたりでも長靴は何年に1回、団員の数人分とかということも聞きました。充足率も、ある一関のところでも、18人いるところで2人が実際は来ないんだということで、幽霊という言葉を使っていました。ただ、これも平泉の団長に聞けば、これはいろんな事情で来れない、ただ名前を出してくれてるだけのそういう思いがあるということでありがたいんだという話を聞いた、それはそうだと思うのですよ。ただ、やっぱりそういった実際に来れない人たちも数えると、充足率ってもっと下がるということだと思うので、そういった消防団が本当に誇りを持って頑張れるような、そういった、お金が全てではないですけども、そういう点でも、この点については引き続き力を入れていく課題だというふうに思いますので、要望したいと思います。

それでは、次に平泉中学校の件です。これも資料届いていると思います。立派なのは用意できませんで、皆さんの手元にいっていると。

これ平泉中学校の赤と黄色の矢印で、若干赤のはこっちに行っていると、黄色はこっち。つまり、屋根は、ここがたたきなのですよ、コンクリート、ここに引っ込んでいます。ちょうど私の質問に合わせて今朝雪が降りまして、中学校行ってきました。やっぱりここね、濡れているのですよ。さすがに10時近かったので雪は積もっていませんでしたが、いずれ濡れていました。なので、やっぱり本当にこれが凍ったら大変だなと思います。

ここは大体、裏になりますけどね、給食車がバックで来て、ちょうど荷台と同じ高さになって、この鉄板製の、後ろにやっって中に入れるということになっていて、この辺がもう屋根がないわけですよ。だから衛生上の問題もあるとは思っています。

ただ、私も、まあすごいなと思った、改善事例とか読んでみましたが、もちろんこうしなけりゃだめというのは国は言っていないのです。これやったら給食作れなくなります。はっきり言ったら。だから、こうあればいいなという全部規定になっているのです。だから、この屋根のこともそこまでは言っていないし、専門家に言うと、食品を扱うから二重扉じゃなくちゃいけないというふうになっていますが、なかなかそういうところもないようです。ただエアカーテンもここはあるのですが、そこまでは予算の関係もあるけれども、いずれ衛生上は気をつけつつも、やっぱり急ぎはこの、危険だということなのですよ、ここが。

ここ、高さが私の腰ぐらいまで。私は足が長くないけれども、でも80あります。だから、あそ

こ滑ったら下に落ちたり、あるいはコンクリートなので、ヘルメットかぶって作業するわけでないですから、非常に危険だというところを運転手の方も言っていました。ですので、やっぱりこれは急ぎの問題だなと。

検討するということでしたけれども、ここは教育長、その先にはいかないのでしょうか。もう直ちに手をつけるという答弁が欲しいわけですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

中学校の営繕の搬入口につきましては、教育長も答弁申し上げましたように、今回再度確認したところ、確かに今議員ご指摘のとおり雨が当たるといふか、足元は濡れたり、冬期になれば凍結のおそれもあるというようなことで確認をさせていただきました。なお資料のとおりだと思います。

それで、作業上の安全をさらに考慮した対応を検討させていただきということでご答弁申し上げておりますとおり、それらも含めて、屋根を単純に部屋みたいに軒を延ばすことが可能なのか、あるいは風除機能も持たせたようなものまで現地でできるのかというところも含めまして、でき得る限り安全性を考慮した対応を検討してまいりたいというところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

予算のこともありますが、町長、その辺はどうでしょうかね。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

ただいま教育長が答弁したように、現況をしっかりと見定めながら対応してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

もちろんお金はかかる問題です。ただ、今日の資料にも付けていたように、ちなみに、平泉小学校、長島小学校と、ここは自校方式だったからたぶん、ご飯と牛乳は搬入するのですがけれども、こういったコンテナ車が来るといふのは基本的にないので、たぶんそういったところで認識がなかったといふか、あまりそんなに考える必要がなかった。その辺はしょうがないなと私は思います。ということで、両小学校はこうなっています。

同時に、私も7つほど一関教育委員会、それから学校、視察調査してきまして、なのでけれども、ほかは皆屋根あるよと運転手さんに言われたので、これ厳美中学校で校長先生対応してい

ただきましたし、小学校ということで立派な屋根があったり。同時に、一関も小学校は自校方式だったのです。それでいろいろ統合、統合前でしたっけか、センター方式になったと、給食が。ということで、磐井中学校は新しく校舎できたのですけれども、後ろのほうの古い山目中学校時代の校舎も使っていて、そこが給食の搬入で、つまり給食なかったのがやっぱりセンター方式になって給食にしたので、こういうふうに鉄骨建てて屋根をつけてと造作したのですね。それから、中里小学校も久しぶりに行ってきましたが、ここは調理室だったのです。やっぱりここは自校でやっていたものですから、センター方式になって対応が迫られたということで、本当に簡易でした。このぐらいのコンクリートのたたきつくって、そしてビニールのこうつけるやつで。

だからさっき景観という話も出まして、実は中里中学校は見るとわかるのですけれども、こっち側に窓があって、しっかり囲ってしまったのではたぶん光が入らないんだろうなど、教室とか。やっぱりそういった配慮が必要だと思います。ですから、予算もかけなくても一定程度できるのかなという点では私が見てきましたので、参考になればいいと思いますし、いずれにせよ今冬ですから、今が一番危険な時期という点で、急いで対応してもらえればということでもあります。

最後にですけれども、先ほど農業遺産の関係で、職員の仕事が増えるのではないかという話をしました。やっぱり非常に大変だと思います。今129かいくらの定員になっていたと思うのですが、基本的な、条例上ですか。それで113人でしたか。ということだと思うのですが、なかなかこれを増やすというのはいろいろ、この議会でも議論になってきて大変だと思うのですが、ただ、やっぱり人は城ということ。私も共産党の専従職員を30年やってきまして、給料が盆暮れという時代もありました。故人である宮本顕治さんという人は、人は城とよく言って。武田信玄ですか、あれは。やっぱり城があるけど人なんだということだと思うのですよ。やっぱりそういう点では、しっかりと休養もとって仕事をすることが、いい知恵も出るいい仕事もできるのだと思うのです。もちろん、職員の皆さん今も頑張っているし、ある方が、平泉の職員は頑張ってますよということを言っていました。いろんな自治体を回った方なのでよく知っている。地域にも出ていると。もう少し給料上げてもいいんじゃないなんて言っていたことには、私もへえと思ったのですが、私もやっぱり農業まつりなんか行けば、農林課長、総務課長もみんな餅つきもしているし、本当にどこに行っても職員は頑張っていると思います。やっぱりそこは健康もしっかり守ってこそやっぱりいい仕事ができるんだということで、そういった人は城という立場ですね。なかなか大変な問題なんだけれども、やっぱり必要な場合には人も増やすということで、何とか減らすだけがいいのではないのだと私は思いますので、町長いかがでしょうか、この点で。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

今の町長どうでしょうかといった部分については最後にお答えいたしますが、まずは農業遺産に関しては、まさしく議員がおっしゃるとおり、農業にさらに活力をつけるための農業遺産であります。

というのは、そういった意味では今の道の駅、そして今の文化遺産、そして今の平泉を総合的

に、今後新たなデザインをしていくためには、やはり議員がおっしゃるとおり、道の駅を軸とした農業振興、産業の振興というのは非常に重要な観点であるというふうに捉えております。そういった中に、今農業遺産をさらにそれを加えてこの地域を発展させようというのは、議会でも皆様方にいろいろとご指導もいただいておりますし、さまざまなお質問もいただいております。その中においても、やはり今、軸とする農業を今後どのように、やっぱり各地域、各団体、組織で、そして個人も含めてですが、やっぱり力強くてこ入れをしていかななくてはならないというふうに思っております。

そのためには、大量生産をしてやるということに特化することなく、むしろその中山間をやっぱりきちっと守り、育て、伝え、そしてここまで運んできていただいたのは、やっぱり先祖の方々であります。そのものをやはり守り育てながら、この地域をさらに子供たちに、未来に繋ぐという場面については、やはり今回の農業遺産というのは非常に大事な要素をいたしております。

特に生母地区においては、もううちのほうはカンパイ事業で、もう家督ども皆戻ってこないで荒廃している状態だと、後を継ぐ人がいない。しかしそういったときに今農業遺産の話が出てきたときに、やっと生母地区にも何かの芽が出てきたなというような、まさしく平泉の世界遺産は平泉だけの世界遺産にしか見えなかったけれども、それをやはり、我々の地域にもそれを波及させる、つまりこの地域に波及させる、そういう原動力になってくれるんだなという新たな期待を込めていただいている部分もあります。そういった意味では、議員がおっしゃるとおりとは全く別ですね、地方をさらに活性化するための今回の農業遺産への挑戦でありますので、その辺は特にご理解を賜りたいと思います。

なお、職員の健康管理については、私がおの管理管理者でありますので、先頭に立ってそのことを十分配慮しながら、職員管理に人事管理についてはやってまいりますので、どうぞよろしくご理解のほどをお願いいたします。

終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで三枚山光裕議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時30分

議長（佐藤孝悟君）

再開します。

通告3番、升沢博子議員、登壇質問願います。

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

7番、升沢博子です。

さきに通告しておりました3点について質問いたします。明快なご答弁をお願いいたします。最初に、介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて伺います。

急激な高齢化は、当町においても例外ではなく進んでおり、地域の支え合いなしには成り立たない状況になっています。しかし昔に比べて、当町においても、お互いどこまで声をかけたらいのかつい躊躇してしまう、ご近所付き合いといった人間関係の希薄さもあり、そのための制度づくりが必要と感じているところです。

そこで、介護保険制度の改正に伴い、平成29年4月から保険制度とは別に、町が新たなサービスを提供したり、地域の支え合いのボランティアを育成して、その受け皿づくりをしなければならなくなるというふうに認識しております。

まず、従来まで行っていた事業の継続に加え、65歳以上の介護認定を受けていない高齢者も対象に拡大されるわけですが、その受け皿づくりについて伺います。平泉町では、来年の4月まで残されたところ何カ月もないところではありますが、どのような考え方で、どのようなスケジュールで進めていくのかについて伺います。

次に、サービスを担う人材育成の計画はどのようになっているのでしょうか。そして、今後、時間も迫っております。その時間のない中で、町民への周知についてはどのように行っていくのでしょうか。

次に、ふくしの里デイサービスセンターで現在介護予防事業として行われている、らくらくバランスアップ教室といった事業が行われて、人気の教室だというふうに聞いておりますが、そこで活用されているマシンというのがありますが、今後総合事業の中でもっと活用すべきものではないのでしょうか。

次に、介護人材不足がうたわれる中、そういった人材育成のための介護職員初任者研修奨励費というのが平成28年度、予算の中につくられたわけですが、今現在までの交付状況はどういうふうになっているのでしょうか。

次に、地域で高齢者を支える人材として、今後住民主体による生活支援サービスというものを必要になってくると思いますが、そこを現在からまた来年度、新たな形でつくっていく考えはあるのか、その中の人材育成をどういうふうにしていくのかということについて伺います。

次に、大きい2番でございます。移住・定住施策についてということですが、1番目に、今年度新規就農者補助金が活用されたと、そして県外からの若い人材が平泉町の法人に就農したわけですが、今までこの補助金の活用はあったのでしょうか。

2番目に、この補助金の活用は、当町に移住してもらえる施策としていい施策というふうに思うのですが、2年間の補助終了後の評価と効果はどのように求めて、生かしていくのかということについて伺います。

3番目に、社会教育施設について。

1つ目、町はこのたび3回にわたって、町民各層から体育館、図書館、公民館、文化ホール4施設の建設の必要性、また今後どうあればいいかについて聞いたところです。今年度作成中の公共施設管理計画も視野に、後期総合計画との整合性も含めて、今後の社会教育施設、社会体育施

設の建設計画についてお伺いいたします。

2番目に、図書館建設、公民館との複合施設を望みますという意見が多かったように思うのですが、当座、将来の人口規模を考えたときに、今の規模で、その中で一関市を中心市とした定住自立圏も結んでいることですから、一関市内図書館のシステムと統一する方法は考えられないのでしょうかという質問でございます。

以上の質問に対してご答弁をよろしくお願いたします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、升沢博子議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについてのご質問の、介護保険制度の改正に伴い、29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が創設され、市町村が新たなサービスに取り組むこととなります。従来まで行っていた事業の継続に加え、対象者も拡大されますが、その受け皿づくりについて伺いますの、平泉町は来年4月までにどのような考え方で、またどのようなスケジュールで進めていくのかのご質問にお答えをいたします。

現在町では、新しい総合事業を平成29年4月から実施することで、一関広域行政組合や関係機関と十分に協議検討し、取り組んでおります。

この新しい総合事業は、これまで以上に高齢者の安心で自立した日常生活を支援することなどを目的に、地域の実情に応じたさまざまなサービスを提供するものであり、新たに65歳以上の全ての高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施することにより、地域づくりによる介護予防を推進していくものです。その受け皿となるべき事業所やボランティアなどの住民主体によるサービスの確保に向け、社会福祉協議会、100歳体操に取り組んでいる組織や各行政区などと協議し、サービス提供体制の構築に向け取り組んでまいります。

スケジュールにつきましては、介護従事者向けの説明会を12月に、住民向け説明会を12月から2月に開催する予定で、関係機関と調整を図っております。

次に、サービスを担う人材育成の計画はのご質問にお答えをいたします。

サービスを担う人材育成の計画につきましては、一関市と連携し、生活支援養成ボランティア養成研修を実施することにより、生活支援の担い手を育成してまいります。カリキュラム終了後は、市、町にボランティアとして登録し、事業所から要請があれば有償ボランティアとして従事することとなります。

次に、町民への周知方法はのご質問にお答えします。

町民への周知方法につきましては、町民説明会の開催やホームページへの掲載、パンフレット作成による全戸配布、広報紙を活用することにより、広く周知をしてまいります。

次に、ふくしの里デイサービスセンターの活用について、設置されているマシンの利用拡大はできないかのご質問にお答えをいたします。

ふくしの里デイサービスセンターの活用について、設置されているマシンの利用拡大につつま

しては、介護予防・生活支援サービスとして、保健、医療などの専門職が行う運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上プログラムを実施することにより、利用していく方向で協議を進めております。

次に、介護人材不足がうたわれる中、人材育成のための職員初任者研修奨励費が今年度計上されているが、交付状況はのご質問にお答えをいたします。

人材育成のための職員初任者研修奨励費の今年度の交付状況につきましては、介護人材の確保や資質向上を図るため、1人5万円の補助を上限とする介護職員初任者研修奨励費補助を新設し、町内事業所へ制度利用について周知しながら人材確保の取り組みを行っておりますが、現在まででは申請はございません。

次に、総合事業を担う人材確保が心配されるが対策はのご質問にお答えをいたします。

総合事業を担う人材確保の対策につきましては、事業を実施していくために、地域の方々が主体となる多様な生活支援により高齢者を支える仕組みづくりが必要となります。

現在、生活支援コーディネーターを中心に、新たな生活支援サービスの創出や、地域で自主的に活動している団体の掘り起こしをしながら、サービスに対する需要や提供できるサービスの内容を把握し、今後担い手の確保に努めてまいります。

次に、2番の移住・定住施策についてのご質問の、今年度新規就農者補助金が活用され、県外からの若い人材が平泉町の法人に就農したが、今までこの補助金の活用はあったかのご質問にお答えをいたします。

町新規就農者支援事業補助金につきましては、平成23年3月に制度化しておりますが、これまで平成25年度に1件の活用がありました。しかしこの1件は、事業活用者の将来的な就農が難しくなったため、事業が中止されました。これ以降の活用は今年度までありませんでした。したがって、今年度初めてこの新規就農者補助金が活用されたこととなります。

次に、この補助金の活用は、当町に移住してもらえる施策としてよいと思うが、2年間の補助終了後の評価と効果をどのように求めるのかのご質問にお答えをいたします。

町新規就農者支援事業補助金では、研修期間終了後、新規就農者が引き続き町内に住所を有し、2年以上就農することが要件となっております。このため、補助金の交付を受けた新規就農者から、研修終了後2年間は半年ごとに就農状況の報告を受けることとなっております。

補助終了後の評価と効果は、この就農状況報告を分析することで確認できると考えておりますし、この1名の事例が他の新規就農者へ波及して、多くの新規就農者がこの制度を活用していただければと期待するものであります。

次に、3番の社会教育施設についてのご質問の、町は3回にわたって町民各層から体育館、図書館、公民館、文化ホール4施設の建設の必要性、また今後どうあればいいかについて聞いた、今年度作成中の公共施設管理計画も視野に、後期総合計画とその整合性も含めて、今後の社会教育施設建設計画について何うのご質問にお答えをいたします。

今後の社会教育施設のあり方を検討するにあたりまして、町民の皆様から広くご意見をお伺いするため、過日、商工観光や芸術文化、スポーツ、女性、若者、行政区、NPO、PTAなど、

多方面にわたる団体の代表者の方々にお集まりいただきまして、社会教育施設のあり方に関する懇談会を、10月28日から11月29日にかけて3回にわたり開催させていただいたところであります。

懇談会におきましては、ご出席いただきました皆様から、社会教育施設の現状や求められる機能、利用者層や利用時間、施設の規模、駐車台数、併設地区、併設の場合の施設の組み合わせ、建設の優先順位などについて、それぞれのお立場から大変貴重なご意見を多数いただいたところであります。その中でも、社会教育施設の必要性については、必要であるという意見が多数を占めております。

これらのこのたび頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、また、これまで町で進めてまいりました検討とあわせ、さらに総合計画や財政計画等も勘案しながら、施設の規模や建設地区、建設の優先順位などについて、詳細な方針について検討を進めた上で、社会教育施設については建設することとし、年度内にはその具体的な方向性をお示ししたいと考えております。

次に、図書館建設の要望も多かったが、当面将来の人口規模を考えると、今の規模で定住自立圏の施策として、一関市図書館のシステムと統一する方法は考えられないかのご質問につきましては、教育長から答弁をさせます。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

社会教育施設についての2番目のご質問であります、図書館の建設の要望が多かったが、当面将来の人口規模を考えると、今の規模で定住自立圏の施策として、一関市内図書館のシステムと統一する方法は考えられないかというお尋ねでありますけれども、図書館システムの統一につきましては、まず相手方である一関市との協議が必要になることとございます。現行平泉図書館で導入しているシステム内容と、一関市のシステム状況やサービス内容などについて、図書貸し出しシステム、利用者登録システム、蔵書検索システムなどといった複数のシステムについても検討していく必要があります。

現在のシステムでも、他の図書館の蔵書の検索や、相互貸借などを利用して一関市内の図書館から図書の貸し借りなどを行っており、またインターネットを利用しての本の予約なども可能な状況にあります。

平泉図書館での現行のシステム運用は平成23年度から開始しており、利用者登録など定着化してきている状況にあることから、当面、現行システムでの図書館運営を維持継続しながら、図書館の規模やシステム、無人貸し出しシステムの導入などのサービス内容も含め、今後の社会教育施設建設計画等とあわせて検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

ご答弁ありがとうございます。

まず最初に、1番目の質問でございますが、今回6月にもこの介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて質問をしております。これは最終年度平成29年度、遅くても平成29年度から切りかえにしなければいけないというふうに認識しておりました。そして、この介護保険制度自体が、これは国の介護保険事業が要支援1、2も含めた制度であったものが、やはり高齢化により保険を受ける側が増えたことによって、要支援1、2が総合事業として各市町村で賄うような形に、早く言えば、そこの町の裁量で負担して受け皿をつくってくれという形だと思います。

平泉町の場合は、一関広域行政組合のところで、こちら6%の負担金を出して保険事業をやってもらっているわけなのですが、新たにというこの事業になりますと、これはまたやり方が本当に、よくよく見てみないと複雑怪奇といいますか、そういうような状況でなかなかちょっと理解しにくいところがあったわけなのですが、その事業所自体が受ける、そこに委託してやる事業と、各自治体が独自に、それも今までのような予防事業、一次予防、二次予防というだけではなく、生活支援というところで、そういう受け皿を有償、無償という形でつくっていかなければいけないというふうに解釈しているわけなのですが、それは平泉町として来年29年度にやる事業だというふうに解釈しております。

今、さっきの質問の中に、人材育成ということで一関市が取り組む、これは広域行政組合、あるいは一関市ですか、その取り組んで人材を育成することなのですが、そういうご答弁いただいておりますが、その人数、期間、予算的なものはどういうふうになるのかお伺いします。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

議員おっしゃるとおり、今度総合事業に向けて、今、町でも一関行政組合、一関市と連携いたしまして対応を検討しているところですが、いずれ今まで事業所に通所してサービスを受けたとか、そういう方にはですね、今後緩和された基準になりますので、ボランティアの方でも従事できるような形になってきます。ただ、それは施設については有償のボランティアということで、その方については一関市と、今は一関市でもボランティアの養成講座を開催していますが、それと平泉町も抱き合わせで一緒にボランティアを養成していこうということで話を進めておりまして、一関市は30人ということで予定を組んでおりますが、町でもできるだけボランティアの登録する方を募りまして、受けていただきたいと考えていますが、ただ、若干難しいというか、ボランティア講座、という面もあるのですね。そこはどのようなあり方がいいか、やりながら今後対応を検討していきたいと思っておりますし、そこについては一関行政組合の総合事業の補助金といいますか、それが予算措置されるもので、それに対応していきたいと考えています。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

何年間それは行われるのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

30人というのは1年間での予定ですね。それでそれを毎年繰り返していくということになります。予算につきましては、ちょっと具体的な額まではまだ提示されておりませんが、いずれ予算措置をして対応していくということになります。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

この生活支援サービスにつきましては、そのほかに、たぶんここ一関、平泉というところはこれからだと思うのですが、都市部といいますか、そういうところで生活支援という形のサービスにつきましては、平泉町においてもなかなか買い物をする場所がない、高齢者がなかなか今、お店もなくなって大変だということで、買い物難民と呼ばれている状態ではあるのですが、そのサービスの中に、ごみ出しであったり、それから買い物の援助であったり、それから、そういった家事援助的な、そういったサービスも将来的に平泉でも、そういうことを取り組んでいくという考えはあるのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

先ほど町長の答弁でもありましたけれども、生活支援コーディネーターということで1名保健センターに配置しております、その中で各地域の現状とか、どれくらいのお年寄りがいてどれくらい困っている人がいるとか、いろんな状況を聞き取りや、それから歩いてもらって把握しているという段階にあります。

いずれ、基本は各行政区を中心としたいということで、その行政区内でそういう支援ができないかということでお話をさせていただいていますが、その中で、ある地域では買い物支援サービスをしているところがありますし、あるところでは広域的にほほえみカフェといいますか、認知症のお年寄りが集まってボランティアの方に助けていただいているところもあります。

いずれそういう形で、各地域もしくはそれを超えた形で、どういう支援ができるかできないか、そしてどういう方が支援できるかというか、お年寄りでも基本的には元気な方はまだまだいらっしゃるのです、できるだけそういう方も参加していただいて、地域でそういう見守りから、あと支援もしていただきたいと思いますし、あと給食とかですね。困っているような方にはどういうふうなサービスができるかとか、町では今社会福祉協議会を通じて給食支援のサービスをやっていますけれども、いずれそういうこともさらに具体的に今後検討していきたいと考えております。

それで、先ほどのボランティアの30人ということでちょっとお答えしたのですが、それはそのとおりで、一応目標として3年間で90人ということでの予定を立てております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

今現在まで、その予防事業ということで、今保健センター所長もおっしゃいましたように、各行政区、あるいは要請したボランティアの方たちで取り組んでいるということなのですが、今各行政区で取り組んでいる事業はどんなものがあるか、ちょっとお話しいただけますか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

先ほど申しました買い物支援は、今年の4月から始まっている行政区が1つありますし、あと基本的に、民生委員中心にお年寄りの方を回ったり、あと冬場、その行政区として、ひとり暮らし老人の雪かきができないところはやっているというところもありますし、そのような状況があると把握しております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

保健センターとして取り組んでいる部分で、行政区の4区の100歳体操で取り組んでいるとか、あるいは13区のほうでは認知症対策ということで、お茶っこの会というものを地区で取り組んでいるというふうなのを伺っております。

それで、今課長からもお話しされましたけれども、今年の4月、5月ごろからですか、14区のほうで買い物支援ということで、月2回ずつ高齢者の人たち、大体20人弱の、毎回その方たちがそれぞれ、有志で始まったというふうに聞いておりますが、民生委員、あるいは区長を中心に、そういったことを今現在も続けているというふうに伺っております。

そういったことをですね、来年度以降、一応、やはり保険をかける、あるいはガソリン代もかかる、そういったところをやっぱり補助するような考えはあるのでしょうか。それをやっぱり制度として、一つの仕組みとしてつくっていかないと、やはりなかなか善意だけでは続かないことでもありますので、来年度以降のそういった総合事業の一つの取り組みとして、いい事例という形で、状況によってはできる地区に広げていくとか、そういったことも可能だと思うのですが、その辺は町としてはどういうふうに考えているか、伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

買い物支援につきましては、有志の方が確かに車を出したりしながら、協力してやっているという現状は把握しております。

車については危険性があるということで、社会福祉協議会のボランティア保険に入っていると思いますし、それから、ガソリン代については措置はされている等はこちらはございません。今後、やはりそういうふうを実施している方のご意見を聞きながら、町としてどういう対応がベストなのか、今後ちょっと検討しながら進めてまいりたいと思います。

議 長（佐藤孝悟君）

7 番、升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

ちょっと最近視察ということで見てきた、これは大きな町ではありますけれども、やはりもともとそういったボランティア団体があって、それがひとつのNPO法人として活動している団体が受け皿になっているという町もございまして、やっぱりさっき保健センター所長がおっしゃったように、各行政区、その中で取り組んでいただくというのが本当はベストなのかなというふうに思いますが、やはり今現在、行政区自体も高齢化、もともと受け皿になるべきところが高齢になっていまして、その辺がかなり大変ではないのかなと思うのですが、その辺のところを、各行政区に対して来年度以降はどういう働きかけをしていくか、その考えをお聞きしたいと思えます。

議 長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

私のほうから答弁させていただきますが、いずれにいたしましても、今保健センター所長が申しましたように、やっぱり地域地域の事情がそれぞれあると思えます。

今保健センター所長がある行政区の取り組みを例に出しながらお話しさせていただきましたけれども、これもやはり60を過ぎるとですね、私も60過ぎたわけですけども、そういった中で、やはりいずれは自分も世話になる、だからこそ世話できるときに世話をしよう。そしてもう一つはですね、始まりは、停電が実は自分の地域であったのですが、夕方から夜遅くまで4時間ぐらいの停電だったのですが、ちょっと見回りをしようということで、停電の区域一部だったのですけれども、実は回ったときに、ひとり暮らしの方がテーブルの上にろうそくを2本立てて、そして火をつけてですね、テーブルの上に2本おいて、そして電気が来るのを待っていたということがありました。

そのときに、これは大変なことだと。もしものことがあったら、それがもし倒れたらですよ、どういうことになっていたか。ならなくてよかったのですが、そういったときに、地域でいろんなボランティア活動なんかあったときに、地域で、町はどうするんだ、誰が、社会福祉協議会がこうだああだということではなく、私の立場から言うと、いずれ丸投げをするという意味でなく答弁させていただきますが、やはり地域でかかわっていただかないと、いろんなこうした制度を生かし切れないというのは、私たちの町だけではなく、私はどこの自治体にも言えることだというふうに思っております。

その中で、最初買い物ツアーということで始まったようなのですが、最初はひとり暮らしを対象にお話ししましたところが、2回目からはですね、実は当然2人もいますし若い人たちも、れっきとしたところも、一緒に暮らしている方々からも、ぜひ、俺たちも参加していいのかと言うから、いや、希望者は全部いいのだということで始めて、今では、運転は地域のおおむね60代の方々が交代でやったり、やっているのですけれども、今では毎週火曜日、2週間に1回の火曜

日になります。20名を超える、ですからワゴン車3台で移動するような、そういう状況であります。最終が今月は20日のようですけれども、松田ドライブインでラーメンを皆さんで食べて帰らしようというような、そういったことを皆さんで楽しみながらやっている。まさしく最終的には、それが買い物ツアーではなく、地域の高齢者をお互いに見守ろうという、そういう原点に発しているというふうに聞いております。

そういった意味では、やはりその方式が全てではないと思います。例えばお隣の15区に行けばまた15区の取り組みの方法があると思うし、11区にすれば、またまちなかでの買い物も含めた、そして生活支援サービスのあり方、それぞれあると思います。それをやはりきちっと、地域地域である程度それをつくっていただくためにも、今生活支援コーディネーターを配置して一緒になって取り組ませていただいているのも、やはりそういったことを地区地区、また地区の地形によっても違うと思いますし、まさに竹を割ったようには、行政で一律にこうだということにはならないと思います。

ただ、やはり人件費までということになると、なかなか厳しいところもあると思いますが、ただ、いろんな支援、例えば先ほど議員が例としておっしゃったように、そのときの油代ぐらいは例えば町で見るとか、何かその支援の方法が、やっぱり地域によってもまたあると思います。じゃ、この地域のこの部分に私たちは支援していくと、皆さんの力をここで借りようという、そういったものややっぱり総合的にやっていくと、本当に高齢者の方々が、ああ、ここではやっぱり、もちろん人口減少はあるにしても、その中でもやっぱり我々は、人口減少が問題なのでなく、安心して暮らせるまちだよなということを確認するという、それを自分たちでやっていかないと地域は育っていかないんだということをお互いに認識する意味でも、大変大事なことだというふうに認識いたしておりますので、議会でもオンデマンドタクシーですね、の要望もありますが、そういったことも総合的に判断して、むしろそういった方向性のほうが、どこかへ一方的に乗せて歩く、行った、帰ってきたというだけではなく、その中で、先ほどごみの問題もありましたが、ひとり暮らしだとごみが分別できても出せないのと、ところがそういったときに、いいよ、私預かっていて、今度水曜日うちで出すとき出してやるからとかって、それが逆に見守りになったりして、そういった意味では、今いい形で進んでいるということ聞いておりますが、そういったことも少し例にしながら、今後平泉全体的に、地区地区どうあればいいのかということも細部に検討しながら、制度も採用させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。ちょっと長くなりました。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

まさにその、町長言うとおりでと思いますが、買い物支援を始めた方、区長が私に言った言葉が、ああ、すごいなと思って聞いていたのですけれども、俺たちはこの年寄りに育てられて今現在があるのだと、だからこの人たちの面倒見るのは当たり前だと。そういう、だから何も気負わずやっている、当たりのことをやるのだという話をしていたのが、非常に印象に残っております。

す。

いずれ本当にいろんな支援のやり方があって、それこそ電球交換とか、それから植木の水やりとか、そういった形のいろんな支援のやり方がいっぱいあって、それが型どおりにはならないにしても、来年そういった形で町が取り組む総合支援ということで、お互いがそういう支援の形をつくっていければなというふうに思いますが、やはり今現在やっているいろんな、ありますね、さくらの会とかそういった人たち、本当に頑張ってやっていただいているなと思うのですが、そのやっている方たちも、結構支えている人たちも高齢になってきているということで、そんな悩みも聞こえてきて、その次の世代を探しているみたいな、そういう状況にあるようですので、ぜひとも、そういった支援をうまく持っていければいいのではないかなと思っています。

次に、ふくしの里のデイサービスセンターで今現在設置されているマシンにつきまして、ちょっと入所している家族がそこに行く機会がありまして、実際に自分たちで使ってみたわけですね。それで、非常になかなかいいもんだねという話になりまして、これは、マシンは5台か6台あったと思うのですけれども、あれは平泉町が購入したものなのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

あれは、マシンにつきましては慶泉荘さんのほうで購入されたと記憶しております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

ちょっと心配していたのが、やっぱりそういう機械でいろいろ機能の訓練とかやるには、専門的な運動療法士ですか、そういった人がいないとやはり簡単にはできないのだという話。過去にはそういう方がいた時代がありました。でもその方がいなくなって以降は職員が手助けする形で、今はらくらくバランスアップもやっているということのようですが、来年からの新制度で、それを一つのC型ですか、専門職を入れたそういったサービスの中にも、ご答弁の中にもありましたが、そういった形で活用をしていくのだとは思うのですけれども、一般の私たちが行ったときに、いやいや、これ、こういういいものがあるのになかなか使う機会がないというのもったいないねと、そういう話があったのですが、そういうところはもう少し前向きな活用というのはいけないものでしょうかね。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

マシンにつきましては、やはり慶泉荘さんといいますか、いろいろ協議させていただいて、できるだけ活用したいということで、来年度も引き続き短期集中での筋力アップ、それとあと、マシンではないですけれども、口腔機能も含めて改善していくということで取り組む方向でありますが、いずれ今議員おっしゃるとおり、作業療法士さんがいないと。募集してもなかなか来てくれ

ないという現状を聞いています。できるだけいていただければいいのですが、そういう事情もあるのでなかなか拡大が難しいという、活用の、お話も聞いていますけれども。いずれできるだけまた協議しながら、マシンを使っていく方向で進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

次の質問なのですが、介護職員初任者研修奨励費ということで、今年度は新たに、たしか15万ぐらい入ったと思いますが、現在のところは申請はないというふうに先ほどの答弁なのですが、これは事業所のほうにこういう制度がありますというふうに周知したということですよ。これは今、やっぱり事業所自体がかなり介護職員が少ないということで、いっぱい仕事の、本当にぎりぎりの仕事をしている中で、新たにそういった研修にとというのはなかなか難しいのかなという話も聞いております。

せっかく本当にこういういい人材を育てたいというのであれば、もうちょっと別な方法も、周知の方法あるのではないのかなと思いますし、過去にヘルパー2級の養成をしたことがあると、記憶にあるのですが、そういったことはこれから考えていないでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

現在初任者研修受けている方の申し込みがゼロということで、これにつきましては、やはりもう少し介護施設に出向きながら、介護施設の状況を把握して、事業の説明もしながら取り組んでまいりたいと考えておりますし、それから、ヘルパーの資格というか、制度も変わって、今は初任者研修という形での制度のようです。なのでこれを受けていただくという対応にしております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

何かそうですね、制度が変わって、介護福祉士とか社会福祉士と違ってとる形も結構難しくなっているというふうには聞いておりました。

いずれ来年度にまた長島のほうに介護施設もできるわけですので、そこで人材が集まるかというような声も聞こえてきますので。やはり働いている人たちは本当に制度が変わるたびに難しいといえますか、今回この町の事業ということで、らくらくバランスアップがデイサービスセンターのほうで行われると、どうしても人員がそっちにとられるという話をしておりました。もともとのデイサービスのほうの人員が不足してしまうと。それで、本当に働いている人たちがもういっぱい状態だということも聞いておりますので、やはり、もちろん報酬も本当に低いという状況で、なかなか続かないという事情も聞いておりますので、やはりそこをこういった制度を活用して、のであればうまく生かされるような方向で行っていただきたいと思っております。

それでは、次に移りたいと思います。

2番目の移住・定住施策ということで、これは今回、新規就農支援事業ということで事業費補助金が使われたということでお聞きしたのですが、実は平泉町に、法人のほうに新たに就農した方から、住まいを確保するにあたり、移住者への補助制度がないのかというふうに聞かれたことがありました。町営住宅は独身者は入れないよということで、要件が合わないということでしたので、その後に農林課の職員の方からこういう制度がありますよという紹介があって、研修費、それから住宅手当、そしてその受け皿である法人にも支給されると。こういったいい制度があるよという紹介をされて、今回初めて使うことになったという形で、いや、これは本当に、外から、関東のほうから来た方ですけれども、こういう制度をうまく利用していただいて、平泉に就農していただくというのは非常にいい制度だなというふうに思ったわけですが。そのほかに、平泉町内にはほかにもメロンだったり自然薯だったり、先ほどの三枚山議員の農業振興の話にもありましたけれども、そこの中の人材の不足ということがよく言われております。ですから、こういう形でバックアップできるような人材育成といいますか、そういったことももっと積極的なことは考えていないのかという。働きかけといいますか。そこをどういうふうにお考えでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

先ほどの三枚山議員の質問にもあったように、後継者の部分とリンクすると思いますので、私のほうから答弁させていただきますが、まさしくそのとおりであります。

そういった中で、やはり実際に、自然薯の話が出ましたから、一つ例をとってお話しさせていただきますが、これはこないだの懇談会でもお話したことなのですが、やはり自然薯は物が足りない。ですから、道の駅においても、実はやりたいと思っているのです。その中で、1町歩田でとれている麦とそれでうどんをつくって、そして自然薯と。中山間で例えばマコモダケを、それを粉にしてそれに練り合わせて、そして生産して道の駅で売る。それは製麺所に今自然薯とはタイアップしてやらせていただいて、かんざん亭で今、出しているのですが、実際自然薯を取り組んでいる人たちがかんざん亭に届けるだけで精一杯の量しか今ない。ですから、これをどんどんやはり欲しいと。例えば道の駅で売り出すにしてもですね。

しかし、一人で大量にやれるということは、これは大変難しいことでもあります。それを例えば中山間のところで、結局、ズーズー弁と言えばワップチというのですが、ワップチさずっと堰を掘って、やはり水位を下げて、そしてそこにですね、農地に、自然薯は横にしてケースに入れて栽培できるわけですから、それをですね、やはりそれを手がける方々にその後継者を、あんたもやってみないかと、こういうことで俺たちも応援するからよというようなことで、実際にそういったことをそれぞれが働きかけていただかないと、先ほど三枚山議員がおっしゃったように、職員が全て対応するということは、これは大変難しいことでもあります。そういった部分を含めながら、懇談会もさせていただいたのは、やっぱりそういうことを皆さんに一つ一つ、一気に何町歩やれということではなく、それをやっぱり中山間をさらに活用する手段として、そして一気に大

量に売るということではなく、そこにはすぐ、まさにいくらかでも出せる、そういう道の駅があるわけですから、そういったものを活用しながら、徐々に徐々にやっぱり力をつけていって地元の産物にしていくという、まさに6次産業への取り組みもそういった部分から拡大できるという、そういう狙いも含まれているということでもあります。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

今町長おっしゃったように、平泉の特産にしたい黄金メロンにつきましても、代表者が言うには、また1人辞めるという人がいることで、売れる数に揃えられないという悩みをやはり話しておりまして、そうすればやっぱりIターン、Uターンの若い人たちを何とかそういう形で引っ張ってきていただけないものかなという話をしておりました。だから、そういう形で今回初めて若い方が来て、それを使って育てていくということがうまくいけばいいなというふうに思っているところです。

すみません、最後になりましたが、3つ目の質問であります、今年度、社会教育施設についてなのですが、このことにつきまして、やはり1回目のときの町長の挨拶の中に、皆さんの意見を広く聞いて、その中から判断をしていきたいと、今年度中に判断をしていきたいという、そういったことで、まず皆さんに忌憚のないご意見を聞きたいのだという挨拶の話がありました。それは今年度、町が示した人口ビジョン、それから総合戦略、後期総合計画、その中でうたわれているのは、予測を超える人口減少と高齢化ですよね。これにどのように対処していくのかということだと思います。2040年という、はるか先のようにも思うわけですが、やっぱり先を見据えた町の経営戦略、ここに取り組みなくてはいけないということに、町はなるというふうに思います。

社会教育施設、社会体育施設は、1回目の懇談会の中で今、さっきもお話ししましたように、住民の、これは社会体育施設両方、町民の各年代にわたって住民の福祉に貢献するものでなければいけないというふうに町長が話したと思います。ただ、建物をつくるということは、建設、維持管理、除却までの膨大なコストがかかるということで、そのためには選択と集中という考え方がよく今言われております。何を優先するかは多数決ではなく、町長の政治的な判断とも言われました。

町長も議事録には目を通されたと思いますが、町長は、最後に伺いたいのですが、次の世代の持続可能な社会の構築のためですね、教育長があのおきにお話しになりましたけれども、そこに示すビジョンとして何を一番大切に考え、その方向性をこれから出す考えなのかについて伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

大変大事なところだというふうに思っております。当然、多数決に委ねる、委ねないのではな

い、委ねるだけのそういったものではなく、やはりきちっとしたビジョンを示しながらやってまいりたいというふうに思います。

その中にも、やはりこれからスマートインターチェンジの事業もあります。来春には道の駅もできます。そういった中で、前段でもお話し、先ほどの三枚山議員のときにも答弁で話させていただきましたが、やはりここはこうした900年の文化と、やっぱり一つは、そこを支えてきた地元の農業というものが大きな産業の中心に据えながら、持続可能にしていく必要があると思います。と同時に、今の人口のさまざまな変動の中で、そういった中で、今スマートインターを計画しているわけですが、そこに駐車場を設けてそれで終わりということではなく、新たなやはり賑わいを、そして一つの拠点をつくる必要があるのだろうと思います。と同時に、あの地域は優良な農地を十分持っている、当町においても大変重要なそういう農地を持っているところの一つでもあります。そういったところに、さまざまなそういった商店といいますか、いろんなものを寄せるだけではなく、そこに農業が参入できる、そういった施設というのはやはり第一前提に今後も位置付けて考えていきたいと思います。

特に、先ほどから後継者のお話もありました。その後継者は、現在、今ここでだけではやはり考え切れないところがあります。そうするためには単純に、高齢でもう後継者がいないいないということだけを考えると、なかなかそこから脱却できない部分があると思います。そのためには新たに、ハウスを何町歩かですね、この地域でやりたいという、そういう産業を、企業も出てきております。そういった中に後継者を募集すると、先ほど課長からもイオンの話が出ましたが、イオンで全国で100カ所設けようということで、農業参入しようとして、現在30カ所ほどあるそうですが、例えばそこで募集をするとですね、学生の方から何から、やはり若い世代が、農業をしたことのない人たちがどんどん参入して、まさにやりたいという人全部受け入れることできないくらいの、そういう状態にあるんだそうです。特に6割強が女性の方が多そうです。

そういったことを、地元にも呼び込みながら、地域のそうした若い世代にも新たに農業というものに目を向けていただけるような、そういう施策を展開するためには、この町ではやはり農業遺産も含め、文化遺産を中心としながら進めていかなければならない、そういう状況にあると思いますので、社会教育施設についても鋭意努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

これで升沢博子議員の質問を終わります。

暫時休憩とします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時45分

議長（佐藤孝悟君）

再開します。

通告4番、寺崎敏子議員、登壇質問願います。

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

11番、寺崎敏子です。

最終ランナーになりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さきに通告しておきました3点についてお伺ひしたいと思います。

まず第1点目は、世界遺産学習全国サミットの効果についてでございます。

今年は世界遺産登録5周年の節目の年であり、多くの行事が開催されました。県内外からの関係者の訪問で、より一層の交流ができた年だと思われます。

特にも11月5日に開催された学習全国サミットは、E S D、持続可能な開発のための教育と、ユネスコ精神の継承を遺産の町として守り続ける責任を感じた、意義ある全国サミットであったと思ひます。今後の社会教育、生涯学習の教育行政にどのように反映されるのかお伺ひいたします。

まず1点目でございます。学習発表の全体評価はどうであったか。その評価の中で、今後の課題はどうでしたか。

2点目、これからの新しい教育E S Dの推進の考え方はおありでしょうか。

3点目、世界遺産の町として、ユネスコスクール加盟の考えはいかがでしょうか。

大きい2点目でございます。次世代の健康な生活習慣についてでございます。

幼少期から健康な生活習慣が身につくよう、家庭、地域、学校との持続的な指導が必要と思われます。健全な発達を促すため、子育て世代への対応についてお伺ひいたします。

1つ目、食育の推進の実施について、家庭、保育所、学校との具体的な連携は。これは町長に伺ひたいと思ひます。

2点目、生活習慣を促すための家庭生活、食事・排泄・睡眠について、保護者への指導への取り組みはいかがでしょうか。教育長にお伺ひいたします。

3点目、子供たちの生活習慣の実態調査の考え方はいかがでしょうか。教育長にお伺ひいたします。

大きい3点目でございます。旧老人憩の家の改修についてでございます。

長年町民が集う憩の家延年荘は、いろいろな行事を持ちながら、最終的には社会福祉協議会の事務所として活用された施設でもありました。老朽化が進み休止されていたが、改修に至った経緯と事業計画についてお伺ひいたします。その経緯と事業計画の概要をお願ひいたします。

改修経費について、工事予定について、管理運営方法についてと。

以上でございます。明快なご答弁をよろしくお願ひいたします。

議 長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、寺崎敏子議員からのご質問にお答をいたします。

1番の世界遺産学習全国サミットの効果についてのご質問と、2番の次世代の健全な生活習慣についてのご質問(2)、(3)につきましては、教育長より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、私からは2番の次世代の健全な生活習慣についてのご質問、食育の推進の実施について、家庭、保育所、学校との具体的な連携はのご質問にお答えをいたします。

食育の推進につきましては、総合的な健康づくりの方針を示しました健康ひらいずみ21の栄養食生活、次世代の健康の項目の中で、また子供が健やかに育つことを目指しました平泉町子ども・子育て支援事業計画に盛り込まれており、各年代ごとに目標を立てて取り組んでおります。

乳幼児期につきましては、離乳食教室や幼児健診において、保護者に対して家庭での正しい食事について保健指導を行うとともに、保育所などと連携し、親子クッキングなど食育指導を繰り返して行っております。また、各施設給食従事者と保健センター、管理栄養士とで、子供の正しい食習慣の定着を推進するため、給食検討会も実施しております。

少年期につきましては、学校や学校保健会と連携しながら、小学校では生活習慣病予防教室、中学校ではカルシウムアップ教室やヘルスアップイベントを通して、年齢に応じた適正な食生活が送れるよう、調理実習や試食を実施しております。

全年代を通して、毎週月曜日は甘いものを食べたり飲んだりしない日である休甘日を家庭に周知するとともに、保育所、幼稚園、小学校等と連携し、給食の献立にも取り入れております。

次に、3番の旧老人憩の家の改修についてのご質問の、長年町民が集う憩の家延年荘は、社会福祉協議会の事務所として活用された施設でもあった。老朽化が進み休止されていたが、改修に至った経緯と事業計画についての、経緯と事業計画の概要について、改修経費について、工事予定について、管理運営方法についてのご質問にお答えをいたします。

昭和51年に建設した旧老人憩いの家延年荘につきましては、施設の老朽化に伴いまして、平成25年9月に使用を休止したところであります。施設の現状といたしましては、屋根に穴があき、室内に雨水が侵入するなどの影響で、かなりの傷みが発生しており、放置できない状況になりつつあったところであります。

そうした中、国の平成27年度補正予算において地方創生加速化交付金が創設され、当町においては宿泊施設が少なく観光客の滞在時間が限られている現状を踏まえまして、地域住民との交流、宿泊機能を備えた浄土思想の伝承と体験のための施設の整備が必要であったことから、交付金事業として申請し、計画が採択され、平成27年度の補正予算において予算化し、本年度において繰越事業として整備を進めているところであります。

工事概要としましては、旧老人憩の家延年荘を改修し、宿泊や体験活動ができる機能を持つ施設に改修いたします。具体的には、宿泊室5部屋のほか、集会室、厨房、事務室、トイレ、シャワー室などを整備いたします。

改修に要する経費は、設計料と工事費を合わせまして、概算で4,200万円を見込んでおりまして、そのうち2,600万円については平成27年度地方創生加速化交付金を充てることとし、以外の経費をこのたびの補正予算にて計上しております。

今後のスケジュールにつきましては、今月中に改修工事の設計を行い、1月に工事入札、発注、3月の完成を見込んでおります。

施設の管理運営方法につきましては、今後地方創生加速化交付金の事業として、運営組織の組織化と育成を行い、指定管理による管理運営を行うこととしております。

それでは、1番の世界遺産学習全国サミットの効果についてのご質問と、2番の次世代の健全な生活習慣についてのご質問、(2)、(3)につきましては教育長から答弁をさせます。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

それでは、世界遺産学習全国サミットの効果についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、学習発表の全体評価はどうであったか、そして今後の課題はということでございますが、11月5日に開催した世界遺産学習全国サミットでは、町民をはじめ、世界遺産学習を推進する県内外の学校、関係自治体からたくさんの方々に参加していただき、盛大に開催することができました。

午前の分科会では、先進的な取り組みを実践する16の学校、自治体が7つのテーマに分かれて発表し合い、実践事例を学び合いました。午後の全体会では、町内園児、児童生徒によるオープニングエキシビジョンへの出演や、全国の生徒児童による世界遺産学習実践発表、そして大会記念講演を行い、これまで本町で取り組んでまいりました平泉学を全国に向けて情報発信することができました。

ご質問の全体評価でございますが、今回のサミットでは、参加者850人と大変多くの方々に参加していただき、各地域、学校で取り込まれてきた世界遺産学習や地域学習、ESDなど、それぞれの特色ある実践発表を学び合い、本町での今後の地域学習の取り組みをさらに発展させるよい機会となりました。また、町内の関係者や保護者にも多く参加していただき、改めて平泉学の取り組みを認識してもらうことで、地域全体での学び、取り組みが今後より一層推進されていくものと考えます。

今回の大会では、町内の園児、児童生徒も参加し、子供たち自らの手でこれまでの取り組みを全国に向けて発信したことで、平泉に対する愛着と地域を誇りに思う心を、より一層育むことができたと考えております。また、大会運営をするに当たり、町内の学校、各種社会教育団体の協力をいただきながら、さまざまなおもてなしでお迎えしたことで、参加した全国の関係者からは高い評価をいただいたところであります。

次に、今後の課題についてです。

平泉では、幼小中連携して系統立てた平泉学の取り組みがなされているところですが、地域の伝統や文化はどの地域にも脈々と受け継がれてきているものであり、地域を誇らしげに語るのできる子供をどのように育てていくのかを、この世界遺産学習を通して学ぶことができるため、自分たちの取り組みのみにとどまるだけでなく、この機会に町外の地域や学校などに、どのよう

に波及させ連携していくのが、今後の課題であると考えているところであります。また、この世界遺産学習を通して、平泉学の取り組みを改めてまとめ上げるにあたり、地域に眠る素材や宝物をさらに一層発見しながら、子供たちにとってよりよい世界遺産学習、平泉学への取り組みを再構築していくことも今後の課題であると考えています。

続いて、これからの新しいE S Dの推進の考えについてですが、ご質問のE S Dの推進の考え方につきましては、持続可能な開発のための教育ということで、世界規模で直面している環境、貧困、人権、平和、開発などさまざまな課題をどのように解決していくのか、一人一人が自らの問題として捉え、考え、実践し、課題解決に向けた価値観や行動を生み出しながら、持続可能な社会をつくり上げていくことを目指す学習や活動のことをあらわしております。そして、このE S Dの持続可能な社会という考え方は、今現在本町で取り組んでいる地域学習平泉学にも必要な考え方であり、本町が有するすばらしい平泉の文化遺産や伝統文化などをどのように学び、次代に受け継ぎながら、持続可能な社会をつくり上げていくのか、E S Dの考え方と合致するものであります。

今回の学習サミットの記念講演会でご講演いただいた千葉科学大学の木曾功学長のお話にもありましたとおり、E S Dの根幹にある多様な価値観、考える力、思考力を、次代を担う子供たちにどのように身につけさせながら持続可能な社会を実現していくのか、地域学習を通して学び合いながら、今後も取り組んでいきたいと考えております。

次に、ユネスコスクールの加盟についての考えはということですが、2015年6月現在、ユネスコスクールに加盟している全国の学校は939校であり、世界では181カ国約1万校が加盟しています。

ユネスコスクールでは、ユネスコ憲章に示されている理念を学校現場で実践するため活動しており、グローバルなネットワークを活用しながら世界中の学校と交流し、地球規模の諸問題に対処できるような教育内容や手法の開発などを目指しております。

その中で、本町においては、小中学校で加盟申請の進捗を進めております。このユネスコスクールに加盟することによって、世界のユネスコスクールとの交流や情報交換を通してグローバルな人材育成を図ることを目指してまいります。また平泉町として、ユネスコスクール東北コンソーシアムには既に加盟しており、本年2月に仙台市で開催された東北コンソーシアムにおいて、平泉小学校の児童が平泉学の取り組みを発表するなど、地域の情報発信や他の学校との情報交換を行っているところであります。

続いて、次世代の生活習慣についてのご質問にお答えいたします。

(2)の生活習慣を促すための家庭生活、食事・排泄・睡眠について、保護者への指導の取り組みはということですが、生活習慣を促すための家庭生活について、保護者への指導の取り組みについては、現在、幼保小中の各校で開催する保護者対象の家庭教育学級において、子育てや生活習慣についての講演会などを開催しながら、保護者への情報提供を行っております。核家族化が進む中、子育てに対する悩みなどをなかなか相談しにくくなっている環境や、共働きにより、子供との触れ合いの時間が少なくなっている現代社会において、保護者への子育て

情報の提供は、今後ますます必要になってくるものと考え、家庭教育学級をはじめ、日頃から子育てに対する相談等を受けられる体制を、関係部署と連携しながら、子育てへの取り組みに努めてまいります。

次に、生活習慣の実態調査の考えについてですが、子供たちの生活習慣の実態調査につきましては、新たに単独で実施する計画はありませんが、各学校の保健委員会やPTA、また今年は栄養士協議会からの依頼などにより、それぞれ実態調査を実施しております。これらの調査結果のデータを参考とした、施策の展開を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

町長と教育長からいろいろと答弁いただきましたけれども、通告の順番に再質問ということをしていただきたいと思います。

本当に学習全国サミットは素晴らしい発表だったなということで、なかなか子供たちの発表を見る機会もないし、他の学校や、遠くの子供たちの様子やなんかも見る機会がないので、今回、全国サミットを受け入れて、お世話した担当課は大変だったろうなというふうに思いますが、それなりの成果はあったのではないかなということで、今回質問させていただきました。

課題として、いい評価はどういうふうなのがありましたかと、評価はどうでしたかということで、今話したように、教育長の答弁にもありましたが、素晴らしい評価だったということなのですが、そして、高い評価をいただいたところでございます。参加した全国の関係者から高い評価を受けましたということですが、その高い評価も、非常に抽象的な言葉でつぶられてありましたので、例えばそれはどういう点だったのか、短く。例えば交流が申し出られたとか、そういう具体的な評価としてのものはなかったでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

1つ失敗したことがありまして、参加者の袋の中にアンケート用紙を入れていなかったのです。アンケート用紙あれば、そこでいろいろ課題やら反省することもたくさん出てきたかなと思うのですが、それが失敗したなと思って反省しておりました。

具体的にというとなかなか難しいのですが、内容的にもよかったし、演出もよかったという、そのような話をいただきました。ただ、高い評価にならないのですけれども、閉会行事で岩大の今野教授に総括の話をしていただきました。その話が私は今大会の評価に尽きるというか、いうふうに思っています。

お話を聞いていただいた方はわかると思いますが、3点お話ししました。1つは、今回の分科会の発表は16本であります、半数以上が世界遺産のない町の発表でありました。これからのこのサミットがまさに持続発展するためには、世界遺産があるから行けるのだとか発表できるのだ

とか、そういうものではだめなのだと、もっと広がりを持たなければならない。そういうふうな点が1点でありました。

2点目は、点から面へという話をさせていただきました。つまり、1校だけの発表ではなくて、実践ではなくて、例えば小小連携とか小中連携とか、あるいは地域までひっくるめたというか、そういった広がりがなければだめだというふうな話がありました。

3点目は、人から学べという話だったと思います。例えば、釜石の橋野鉦山の発表を、釜石東中の子供たちが発表してくれましたが、あのときに、あの西洋高炉を開発した大島高任の話をしてくれました。そして、そこで働いた1,000人の従業員の話が出ました。つまり、遺産あるいはふるさと学習の中で、その遺産を、文化をつくった人、それを繋いで繋いで現代まで大切にしているという、そういう人ということが大事なのだという話がありました。

私は平泉の実践について非常に評価していただいたし、これからの道筋を示していただいた、大変ありがたい、そういう総括だったなというふうに思っています。例えば今、平泉は世界遺産学習から行政区単位の地域学習ということに展開を広げております。そういったような地域をひっくるめて、子供たちとお年寄りも交えて一緒になってというふうな、その姿、それから点から面へというところでは、幼小中連携の系統的な平泉学をやっているわけですが、それも一定程度評価していただいた。これからどうしようかというふうな話もあったということで、大変ありがたいなというふうに思っておりました。

立ったついでに長くなりますが、この大会が終わった後、すぐに九州大牟田市から、教育長から電話がありました。小学校交流をさせてくれということで、平泉小学校と駿馬北小だったと思いますが、いうことで校長同士の連携が始まりました。奈良の安堵町の教育長は、あそこはろうそくの芯を伝統工芸としてつくっている町なのですが、平泉のこっちに来て、中学生のあのろうそくにえらく感動しまして、そしてすぐに美術の先生にそのDVD、伝統工芸のDVDとか、その物を送ってきてくれました。そのような広がりが出たということが、本当に私はありがたいし、やってよかったなというふうに思っているところであります。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

実はそういう交流が早速あったということ、ある人から聞いておりました。そういうふうに早速と交流ができるということですので、ぜひそういうことを、学校だけでなくやっぱり地域にそういう形があるということ、ぜひとも広げていただければいいというふうに思います。

そして今後の課題についてということも、今の教育長の話の中から大体何うことができましたけれども、1つ私お伺いしたいのがあるのですね。この世界遺産というのはユネスコ精神がもとにあるのだということ、文言にだったり、ちょっとした言葉のところや挨拶には必ず出てくるのですけれども、この世界遺産学習について絶対外してはいけないそのユネスコ精神の、世界平和に尽くすと、これに尽きるというところが、子供たちの発表の中に、精神的にはあったのでしょ

うけれども、歴史を追うこと、先ほど来から平泉は観光でもあると、世界遺産の町、観光というのがやっぱり前面に出てくるのですけれども、やっぱり祈りの聖地の町であると。これはやっぱりユネスコ精神を外していくのではないと。絶対これは入れていったまちづくりをしていくことが、この世界遺産学習サミット、これから子供たちにも伝えていく、その精神を必ず、言葉でも形の動きでも、手を合わせるといふ、そういう世界が平和になるということのを忘れずに指導していただきたいなど。それを教師、そして町の住民たちにも伝えていっていただきたいというところなのですが、このユネスコ精神のところ若干あまり見られなかったなどという、私なりに反省があるので、教育長どう思いましたか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

今回の実践発表、平泉の場合、小中学生3校の子たちが入れかわり立ちかわり、わずか15分の中で発表するというので、意を尽くせない部分がたぶんあったのだろうと、いうふうに思いますけれども、これまでも、奈良でも仙台でも発表した中で、先ほどおっしゃいましたいわゆる平和を希求する、平和を願うという清衡以来の歴史というふうなことについては、今までも随分各学校でも学習をしておりますし、それは根付いているというか、刷り込まれているんだろうというふうに思います。

ユネスコスクールについては、アプローチの仕方はたぶんそれぞれの地域さまざまだと思います。平泉みたいに世界遺産、文化遺産として、文化の歴史として学んでいるところもありますし、例えば今回参加してくれた福島山奥の豪雪地帯の只見町という、只見愛というテーマで取り組んでいるのですけれども、毎年100人以上人口減少している。もう5,000人切っている町なのです。いかにそういうところで地域、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとの良さを発見していくというふうなことで、これは突き詰めていけばそれこそ持続可能な、いわゆる平和な社会ということに繋がるだろうと思いますし、さまざまな手法でやられているところでもありますので、たぶんそのことについては、薄いと言われればそうかもしれませんが、十分これからも続けていく可能性といいますか、そういう取り組みであるというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

たぶん精神的にはどんどん伝わって、地域の誇りとして持っているんだと思いますけれども、あえて口に出していかないとなかなか伝わらないところもあると思います。

それで、その精神を受け継いでいるのが、私は愛護少年団ではないかというふうに思います。あの愛護少年団は、お寺に行って奉仕活動をしたり、そういうお寺の和尚さんのお話を聞いたりという、やっぱりもう実践しているのがあるわけですね。ところがなかなか人気がないのですね。この愛護少年団の、ユネスコ精神により本当にいい活動をしている団体だと思うのです。この少年団の拡充と指導を今後拡大していったらいいのではないかなというふうに思いますが、い

かがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

子供たちがあそこにたくさん参加すること、それは願っているところでありますけれども、教育委員会として直接的に子供に働きかけるとかいうふうなことはなかなかできにくいかなというふうに思ったりしています。また学校も、ユネスコの少年団に特化して半ば強制的に、強制的にというか、進めるということも難しいのではないかなというふうに思いますが、事あるたびにそういう姿を見せている、それを称揚しながら、少しずつ少しずつ人が増えてくることができればいいなというふうに、願いの部分ではありますけれども、具体的にどのようなアクションを起こすかということはここではちょっと回答はできませんけれども、そんなふうに思っておりました。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

これもやっぱり世界学習の平泉学というふうな捉え方をしながら、やっぱり拡充していくことが一番近道ではないかなというふうに思いますので、これもユネスコ協会の中でのことでしょうし、学校で募集をかけて、5年生がというようなことで、ずっと継続している少年団でございますので、やっぱりこの辺を少し拡充しながら、そして子供たちを通して家庭、地域というふうになっていくといいのではないかなというふうに思います。

それでは、そのユネスコスクールの加盟の考え方はというところで、もう加盟されているわけですね。小中学校同時に加盟されているわけですね。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

まだ加盟は果たしておりません。ここに学校から来ている申請の書類があります。これは最終的にはパリのユネスコ本部に送るものでありますが、英訳をして出さなければならない、そういう面倒さもあります。小学校については日本のユネスコで英訳を手伝いますよと。中学校は自分の学校で訳しなさいと。チェックが入るようです。

ただですね、ユネスコは現在費用負担している一番多いのが日本です。アメリカは出さなくなりました。そして日本も、若干中国とのかかわりの中でストップしようかという話もあるようがあります。それで、現在ユネスコの加盟を申請して、まだ結果が出ていないものが日本で100校あります。つまり待機組ですね。出しても戻ってこないという、そういう状況にある。ですから、うちほうも申請はこれから進めますが、たぶん数年、あるいはもっとかかるかもしれないという状況にあるということでもあります。

ユネスコの加盟云々というふうなこともですが、そういうことも進めることですが、今考えているのは、東北のコンソーシアムに加盟しましたので、ここは加盟しているしていないに

かかわらず集まって、東北六県から集まってきて、いろんな手法で、例えば自然環境をやっているとすれば、うちほうみたいな歴史文化のこともある、さまざまなところがあります。そこで交流をするというふうなことでお互い学んでいくというふうなことも、一方では続けていったほうがいいのかと、そんなふうに思っていました。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

それでは、何年かかろうと、やっぱり世界遺産がなくなるわけではございませんので、どうぞユネスコスクールに加盟できるよう、鋭意努力して、そして、いつていただきたいなというふうに思います。

それでは、2番の次世代の健全な生活習慣についてというところに移っていきたいと思います。

それでは、食育の推進の実施についてということで、家庭、保育所、学校との連携、これも保健センターでは一生懸命やっていただいて、そしてそれが町民福祉課と同様になって、健康ひらけずみ21、子育てのところで推進されていることはご答弁していただきました。

それで、全年代を通して毎週月曜日は甘いものを食べたり飲んだりしないというふうなことがあって、防災無線でも今日は休甘日でございますということをお話しされているのですが、これの効果というか、そういうものは本当に実施されて、生活習慣病が改善されているものかどうかということ、やればいいたろうということではなくて、やっぱりその効果があらわれなければ、これをまたどのような方向性に持っていくかということも、1つ計画の中に入れるべきではないのでしょうかね。かなり前からいいことやっているのですが、その効果というかはあらわれているのかどうかということ、まず説明していただければと。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

休甘日につきましては、議員おっしゃったとおり月曜日ということでやっていますが、具体的にですね、例えば健診の結果とか、何かにあらわれているかということころまでは、なかなか難しいというか、把握していない現状があります。今後、どのような形でそういうものを把握できるかを含めて、ちょっと内部で話し合いを持ちながら進めてまいりたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

やっぱり計画があってそういう啓発をしているのだと思うのですよね。それはやっぱり、こういう生活習慣病になるといろんな病気が派生するから、月曜日はこういうふうにしてお休みしましょうよという形で、計画の中で、具体的にその数値が下がったとか何とかということころまではいかないでしょうし、子供たちにとってみれば口の中の虫歯の何ですか、虫歯の罹患率が少なくなるとかね。そういうふうなところも保育園でもやっています、そういうことをやっていますと

いうけど、やっても効果がなければ、私はやっぱり意味がないのではないかなというふうに思いますので、その辺も計画と実施と効果というものを、ある程度考えながらやってくさっているのでしょうか、せつかくいい啓発のことをやっていますので、その辺のところも検討しながら、今後の計画に入れていただければいいなというふうに思います。

それでは、あと生活習慣を促すための家庭生活ということで、食事や排泄、これは本当に何ともかんと、それこそ今の若い世代の人たちに、いかに親の責任として子供を育てるかというところで、一番苦労しているところではないのかなというふうに思います。基本計画の中でもそういうところもうたわれておるのですが、子供の基本的な生活習慣は家庭教育の基本であって、不適切な生活習慣は子供の問題行動にも繋がって引き起こす、子供の自立にも影響する可能性が高いと。特に睡眠習慣に関する知識の普及が遅れているというふうに言われていると。保護者や子供たちに対して、食育とあわせて睡眠、食事に関する教育、普及啓発が重要ではないかと。

こうした生活習慣づくりの取り組み方の方策は必要ではないのかなというふうに思って、いつも家庭教育学級はどうなってる、保育園ではどうなってるという話ですが、そこはそこなりに現実として大変なようですが、睡眠をとるということが、今子供たちがかなり夜遅く、朝、食事をとらないで学校に来たり園に来たりという実態があるということをよく聞くのですが、数的にはそんなにないのではないかなというふうに思いますが、その辺のところを教育委員会としては、ご答弁もありましたけれども、もう一度掻い摘んだご答弁をお願いしたいなと思います。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

睡眠時間ということで、平小のPTAのほうでアンケートをとったデータがありましたので。

まず、子供の起床時間、6時から6時半というのが一番多くて55.9%でした。6時半から7時が29.5、6時以前が12.5%、7時から7時半というのも2.1%ありました。それから、就寝時間のほうですけれども、9時から10時が60.6%、10時から11時というのが12.3%、11時以降というのが3.7%、それから8時から9時が24.3%、8時前というのが2.1%ほどありました。

そういったような感じで、これはPTAのアンケートでございますが、確かに、よくお聞きするのは、布団に入ってからです、子供たちゲームを持って行ってそのまままたやっただとか、ということもよく聞いたりするのですけれども、一応そういった時間には寝なきゃないということとはわかってはいると。ただ、実際はちょっと、全てそのとおりの子になっているかというところ、なかなかそうも言い切れない場面はあるのかなと、いうふうには考えておるところですが、いずれ規則正しい生活習慣については、学校のほうでもこういったアンケートなんかも活用しながら、保護者ともどもですね、規則正しいリズムというようなことは指導していただいているというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

そういう結果を見て、アンケートをとって実態調査はという、アンケートですが、単独ではやらないというふうなことのようですけれども、それだけその11時以降に寝ている子供が12%もいるということは、やっぱりそれは、年齢的にもあると思いますけれども、その対策をとるとか、それが子供の成長にどういうふうに影響するかということ、教育委員会の中なり、先生方、学校保健会とか、そういうところで検討して、子供たちによりいい健康な生活を送るために何かの手立てをした計画はあるのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

生活習慣病予防の教室ということで、おやつのとり方について、栄養職員、養護教諭が講師となって、4年生を対象に予防教室として開催をしたり、あとは、これは平小、長小ともにですね、4年生を対象にして、そういった習慣病予防ということで指導しているという取り組みなどを行っているというところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

やっぱりこれはね、親育てというか、親なのですね。その辺のところをやっぱり、国民的運動がありました、早寝早起き朝ご飯という国民運動がありましたけれども、これはまだ生きていますのでしょうか。それを実態として、教育振興運動とかそういうところでも時々聞くのですが、時々といっても、このごろはトキッとしか聞こえてこないのでございますけれども、この辺がやっぱり、きちんと家庭生活の中や親の意識を持たせるということは私、急務でないかと思っております。今、子供たちが非常に、平泉ではまだニュースやなんかでは問題になる事例はございませんけれども、もうそこまで来ていますね。ということで、親もどう育てたら、子供をどう育てたらいいかわからないという親も、本当、実感として出てきています。本当に社会に適応しない子供がどんどん増えてくるということで、支援員がどんどんどんどん増えていく。それで本当にいいのかというふうなことになるので、その辺のところをどう対処していったらいいのかということ、私はまず早寝早起き朝ご飯の国民運動が今継続されているかどうか、それを啓発しているのか、まず簡単にお話してください。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

おっしゃるように、この運動については全国的な規模で継続されていると思いますし、本町においてもそれぞれの学校で、特にも小学校中心だと思いますけれども、取り組んでいただいているというふうに考えておりました。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

先ほど言いましたように、世界遺産を守っていく子供たち、次世代の子供たちや持続可能な教育、開発教育をするということはここが一番の基本だと思うのです。それはどなたもわかると思うのですよね。

それで、今私も何度もこのことについてお話しているのですが、子供を取り巻く環境のために、行政の中で保健センター、教育委員会、町民福祉課、この3つの連携が本当に密にして、それで家庭教育支援室というように、そこにそういう支援室を置いて、子供に対する親への教育も支援も、子育て支援ばかりではなくて親支援も必要でないかというふうに思います。

それで、そういうことを話し合うためには、総合的に平泉型の子育て教育が急務であると思っております。本当に今言ったとおりでございます。総合教育会議というのが昨年、今年からですか、そういう会議の中でぜひこれを協議して、どのように子供たち、そして親にどういう支援をしたらいいかということ、教育会議の中で協議をしていただきたいというふうに思っておりますが、これは招集するのは町長のようにございますが、町長、この教育会議は年間3回やるというお話は前に聞きましたけど、もう1回だけですか。もう何回か、3回は終了したのでございましょうか。その辺をご答弁お願いします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

まず総合会議ですが、いずれにいたしましても、今の大纲を設定したわけですから、その中でですね、今後議論してまいるところであります。

いずれ総合会議は2回は開催させていただいておりますが、いずれ今後、ただいまご指摘のあった部分も含めながら、さらに総合的に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

ぜひここは、これはなぜこういう総合教育会議というのは、やっぱり自殺の問題が出てきたときにそういう会議が出て、町長部局、市の部局と教育委員会が一体となって子育てを支援するということでしたので、ちょっと今回子育て支援で、医療費ばかりではなくてこういう支援する部分のところにもぜひ予算をつけて、子供たちや親の困っている人たちに支援をしていただきたいというふうに強く思いますので、ぜひその協議の中で話をしていただきたいと思っております。

では最後になります。老人施設憩の家の改修についてでございます。

これは以前にも、答弁見ましたけれども、地方創生加速化交付金が創設されてということで、宿泊施設が少なく観光客の滞在ということで、ここに浄土思想の伝統と体験のためのということがありますが、浄土思想の伝統と体験というのは、具体的にどういうことをお話しされているのか、ご答弁をお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

浄土思想につきましては、総合計画の後期計画の中におきまして、やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくりを実現するために、協働のまちづくりという戦略1、戦略2としまして交流のまちづくり、戦略3としましては安全・安心なまちづくり、プラスですね、浄土のまちプロジェクトというものを設けてございます。

この浄土のまちプロジェクトにつきましては、浄土を体験する交流づくり、大きな柱としてですけれども、浄土を開く基盤づくり、浄土を受け継ぐ人づくりという3つの大きな柱を設けまして、これらを実現することによりまして、世界に誇れる平泉、浄土のまちの実現というものを目指していくというふうに概念付けております。

これらを実現していくことは、議員おっしゃるとおり、なかなか抽象的で難しいことではございますが、平泉というものの理念、そういうものを普及啓発していく場所として、このたびこの老人憩の家の改修を行っていきたいということでございます。この加速化交付金を用いまして、平泉の浄土思想を体現的にわかりやすくするDVDを今つくっておりますので、それらを流すことによって意味付けを深くしていきたい。さらには、地域の方々と交流する場を設けて、平泉というものを知っていただきたい。そういう場所にしていきたいという形で整備を進めていくという形でございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

新聞にもちょっとそういうところがいくらか、報道関係の新聞にも載りましたが、施設に座禅や写経や食文化など、世界遺産平泉を体験できるのだというふうなことも具体的に書いてあるので、私はこういう具体的な言葉を欲しかったわけでございます。

その思想的なこととかということ、これはどなたが、まだまだ具体的なものには入っていないのでしようけれども、座禅とか写経というものは平泉独特のものでございますけれども、それは各寺院でやっているのです、ここで改めてやらなくても、私はちょっとどうかなと、いかがなものかなというところがあるので、安易にそういう言葉を使うとまた誤解を生じるのでないかなというふうに思いますので、その辺は十分に気をつけていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

議員ご指摘のとおりでございます。

老人憩の家につきましては、少子定住化プロジェクトチームのほうで、遊休地をどのように活

用していくかということを検討いたしておりました、その中で、やはりこの立地が毛越寺庭園に非常に近いということで、ここはやはり平泉町として活用できる何らかの方策を考えるべきであろうという結論に至っておったところに、この加速化交付金の話が来たということでございました。

それを受けまして、この建物の中で座禅をすとか写経をすということではございませんで、毛越寺のほうを活用いたしまして、毛越寺とともにですね、そういうものをわかりやすく進めていくような施設にしていきたいというふうに考えておるところでございました。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

そのようにであれば了解いたしました。

それでは、改修経費についてちょっとお伺いいたします。

概算として4,200万円を見込んでおりますと。そのうち2,600万円というのは、今話しました加速化交付金を充てることとして、以外の経費をこのたびの補正予算で計上しておりますということでしたが、まず2,600万ということは、報道によりますと2,200万ですね、ここに400万の違いがあるのですけれども、本当に概算といっても、概算にしてはちょっと大きすぎるんじゃないかというふうに思いますが、この差額についてはどういうふうな見解なのか教えてください。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

そのとおりでございまして、報道されたときには、ご説明のときにも申し上げたのですけれども、地方創生推進交付金というものを申請するという形で見込んだ数字でございました。

ところが説明の後にですね、この地方創生の推進交付金のほうが採択されなかったということが来まして、基本的に町の単独費になっていくという形になりましたので、この最初にいただいておりました加速化交付金のほうを組み直しまして、国のほうの支出のほうから400万を多くしまして、単独費のほうを減らした形で、このたびご説明させていただいたというところになっておるところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

組み替えて申請して400万プラスになってくるものなのですね。そういう解釈ではないのですね。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

加速化交付金自体は全額で5,600万円ほどいただいております。これは100%来ているお金なの

ですけれども、その中で、2分の1以内がハード事業に使えるという制約ついておりますので、その中での予算の動かしということでありまして、プラスにしているということではございません。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

それで、この今回の補正のところを見ますと、企画のところ委託料として、委託料、設計料ですか、236万1,000円。それから工事請負費というふうになってはいますが、合わせて2,000万くらいですよ。補正予算で2,000万ってどんなもんでしょうかね。補正予算であればせいぜい500万とか600万という、私たちは常識的に思っておりますけれども、補正予算で2,000万という、そしてなぜここで拙速にしていかなければならないのだから、その辺の理由を、今答弁されたとおりでございますということになればこれまででんでしょうけれども、ちょっとその辺のところをもう少しゆっくり。加速化交付金との兼ね合いとかそういうことがあってのことなのだから、ちょっと説明不足になっているのではないかなということ、ぜひその辺のところを、補正予算に対しての金額はこれで本当に相応しいものなのかどうかということも含めて、ちょっとご説明いただきたいです。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

そのとおりでございまして、推進交付金という形で当初は盛り込んでいたものでございました。この加速化交付金自体が今年の2月に創設されまして、3月の補正予算に計上することというのが第一義でございまして、深く、そういった意味では細かく、延年荘を調査する時間というものがございますでした。それで予算がついた後から、さまざまな調査等々を行いまして現在に至ったところでございますが、それをこのたび推進交付金のほうで補正予算に計上していたわけなのですけれども、その推進交付金のほうがつかなかったということで、このたび単独での結構大きな額になってしまったということになりまして、議員おっしゃるとおり、ちょっと補正予算としては相応しくないというのはそのとおりのことですけれども、そのような形でございました。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

内容的に説明していただきました。

それで、ではあと2点だけ聞いて終わりにしたいと思います。

宿泊施設ということにもなりますし、それから食事、厨房等もあるようでございますが、宿泊施設にすることによって、消防の設備とか消防法とか、そういうものにはちゃんとクリアできるようにするのか。

それから、食事の提供については保健所等のところ。それから、あそこの周辺が非常に今乱雑

になっていますし、庭園みたいになっているところも非常に、それから、毛越寺の駐車場の矢の尻川のところの柵ですか、あの柵もかなり朽ちれていて、本当に小さい子供だったり高齢者だったりというときに非常に危険だなということがあるので、あの辺の整備をするにも、まださらに予算もかかるのではないかなということなので、きちっとした見積もりもしながら、慎重に計画を立てていただきたいというふうに思います。

それで、宿泊と食事の件についてのご答弁をお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

宿泊につきましては、簡易宿泊所という形で考えておりまして、議員おっしゃるとおり、消防法のほうの手続等は進めておるところでございます。

それとあと食事につきましては、基本的には夕食は用意しないで朝食のみという形で考えておりますが、場合によっては朝食のほうもちょっと検討しなければいけない可能性もあろうかと思っています。自炊するような形ということも考えられますので。

ちょっとその辺につきましても、今後時間はあまりございませんけれども、内部で検討して、最良の形で施設をオープンできるような形で進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

もう1点だけでございます。

本当に時間がないようでございますけれども、これは指定管理者に管理運営をさせるということでしたが、以前ちょっとお話をしていたときに、ある団体を考えた上でのお話をしているようですけれども、こういう組織を育成しながらという条件がついているのであれば、一般公募をしながら、あってもなくてもですね、やっぱり特定の人たちありきではなくて、募集をかけるということをぜひ私はやるべきでないかと思いますが、その辺のところと、その組織の育成をしていくことによってこの補助金が生かされるという条件付きなのかどうかということをお尋ねして。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

指定管理者については、おっしゃるとおりで、指定管理で進めていきたいと思っておりますけれども、育成を基本的に考えていきたいと思っております。

それで、完成は3月末完成ですけれども、指定管理者の指定につきましては、ちょっと3月までぎりぎりですので、物品等を入れるのに結構時間がかかると考えておりまして、6月議会あたりを考えておるところでございます。なので、それまでの間に募集、育成を進めてまいりたいというふうに考えております。

交付金の申請の中でも、地域で募集をしていくということが条件になっておりますので、そのような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

やっぱりお金が絡んでくることですので、十分に住民にもわかるような説明をしながら進めていただきたいし、私たちも住民に対してそういうことを説明しながら、理解してもらいように進めたいと思いますので、どうぞ町長のほうも拙速にやる部分については、どうぞ住民に納得いくような説明をしていただいて運営をしていただきたいというふうに思います。

私の質問はこれで終わりいたします。ありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

これで寺崎敏子議員の質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次の本会議は、明日9日午前10時から、引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時46分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 氷 室 裕 史

同 高 橋 拓 生